

有価証券報告書 内部統制報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)
(金融商品取引法第24条の4第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第122期) 至 2019年3月31日

新東工業株式会社

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号

有価証券報告書

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
2. 財務諸表等	80
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93
監査報告書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第122期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	新東工業株式会社
【英訳名】	Sintokogio, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永井 淳
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	名古屋(052) 582-9214
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理・財務担当 日比 正明
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	名古屋(052) 582-9214
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理・財務担当 日比 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

当第4四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	93,258	94,232	95,048	104,231	110,076
経常利益 (百万円)	4,412	5,536	5,844	5,994	6,487
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,637	2,706	3,358	6,030	5,412
包括利益 (百万円)	10,032	△4,206	3,920	10,884	1,630
純資産額 (百万円)	95,278	88,899	91,775	101,156	101,465
総資産額 (百万円)	146,315	139,207	142,759	162,629	164,986
1株当たり純資産額 (円)	1,672.19	1,587.79	1,646.55	1,796.88	1,803.01
1株当たり当期純利益 (円)	48.58	50.57	63.08	113.26	101.66
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.0	60.7	61.4	58.8	58.2
自己資本利益率 (%)	3.1	3.1	3.9	6.6	5.6
株価収益率 (倍)	19.1	19.7	15.3	9.8	9.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,502	2,491	7,765	6,195	7,040
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△4,931	△5,142	1,551	△1,170	△1,755
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,904	24	△1,388	1,069	△1,673
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,063	18,865	26,640	33,282	36,277
従業員数 (人)	3,849	3,863	3,839	4,010	4,090

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配当分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	55,371	59,493	58,223	62,270	66,534
経常利益 (百万円)	3,209	5,112	4,056	4,917	5,382
当期純利益 (百万円)	2,201	2,682	2,058	3,265	4,038
資本金 (百万円)	5,752	5,752	5,752	5,752	5,752
発行済株式総数 (千株)	56,554	54,580	54,580	54,580	54,580
純資産額 (百万円)	67,931	65,225	67,885	71,819	72,622
総資産額 (百万円)	100,775	96,995	100,154	109,345	110,674
1株当たり純資産額 (円)	1,251.29	1,225.03	1,275.02	1,348.94	1,364.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	14.00 (7.00)	16.00 (8.00)	18.00 (9.00)	21.00 (10.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	40.56	50.13	38.66	61.33	75.85
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.4	67.3	67.8	65.7	65.6
自己資本利益率 (%)	3.4	4.0	3.1	4.7	5.6
株価収益率 (倍)	22.9	19.9	25.0	18.1	12.6
配当性向 (%)	34.5	31.8	46.7	34.4	29.1
従業員数 (人)	1,619	1,628	1,647	1,649	1,686
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東 証株価指数)) (%)	119.3 (130.7)	129.9 (116.5)	128.6 (133.7)	149.2 (154.9)	132.4 (147.1)
最高株価 (円)	963	1,313	1,072	1,559	1,204
最低株価 (円)	660	821	692	872	788

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1934年10月	名古屋市に株式会社久保田製作所（資本金100万円）を設立
1946年5月	名古屋市昭和区堀江町に名古屋工場を完成、操業開始
1954年6月	名古屋証券取引所に株式上場
1959年4月	豊川製作所に鋳機工場を完成、操業開始
1960年2月	新東工業株式会社に商号変更
1961年10月	大阪証券取引所に株式上場
1962年9月	東京証券取引所に株式上場
1963年4月	新東ダストコレクタ株式会社を設立（2000年4月に吸収合併）
1963年6月	米国ホイールアブレーター社との合弁会社新東ブレーラー株式会社を設立（2009年4月に吸収合併）
1968年2月	台湾に合弁会社台湾新東機械股份有限公司を設立（連結子会社）
1970年2月	豊川製作所一宮製缶工場を完成、操業開始
1970年6月	韓国に合弁会社韓国新東工業株式会社を設立（連結子会社）
1974年12月	ブラジルに合弁会社ホイールアブレーターシントードブラジル社（現社名；シントーブラジルプロドウツ社）設立（連結子会社）
1975年12月	西独に合弁会社ワグナーシントーギーセライマシーネン社（現社名；ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社）を設立（連結子会社）
1976年8月	新東ブレーラー株式会社が台湾に合弁会社台湾百利達股份有限公司を設立（連結子会社）
1986年3月	新東ブレーラー株式会社が韓国に合弁会社韓国ブレーラー株式会社を設立
1987年5月	米国に合弁会社ロバーツシントー社を設立（連結子会社）
1987年7月	決算期を4月30日から3月31日に変更
1988年6月	新東ブレーラー株式会社がタイ国に合弁会社サイアムブレーラー社を設立（持分法適用関連会社）
1990年5月	新城製作所を完成、操業開始
1991年3月	米国にシントーアメリカ社を設立（連結子会社）
1993年4月	新東ブレーラー株式会社が中国に合弁会社青島百利達鋼丸有限公司を設立
1996年5月	中国に合弁会社青島新東機械有限公司を設立（連結子会社）
1996年9月	タイ国に合弁会社タイ新東工業株式会社を設立（連結子会社）
1998年8月	米国ロバーツシントー社がサンドモールドシステムズ社を買収（連結子会社）
2000年4月	連結子会社の新東ダストコレクタ株式会社及び中部新東工業株式会社を吸収合併
2002年2月	藤和機工株式会社へ資本参加し、藤和電気株式会社に商号変更（連結子会社）
2002年10月	韓国新東工業株式会社が韓国ブレーラー株式会社を吸収合併
2003年3月	大阪証券取引所1部での株式上場廃止
2006年7月	連結子会社の西部新東工業株式会社を吸収合併
2007年7月	米国シントーアメリカ社がロバーツシントードメキシコ社とシントーサービシオス社2社をメキシコに設立（連結子会社）
2007年10月	連結子会社の東部シントー株式会社を吸収合併
2008年7月	中国に新東工業商貿（昆山）有限公司を設立（連結子会社）
2009年4月	連結子会社の新東ブレーラー株式会社を吸収合併
2010年8月	中国に浙江新東鋼丸有限公司を設立（連結子会社）
2010年12月	新東エスプレシジョン株式会社の株式を取得（連結子会社）
2011年12月	米国シントーアメリカ社がナショナルピーニング社の株式を取得（連結子会社）
2012年9月	インドネシアにシントーインドネシア社を設立（持分法適用非連結子会社）
2012年11月	インドにシントーバラットマニュファクチャリング社を設立（連結子会社）
2013年12月	中国に広州新中通機械有限公司を設立（持分法適用非連結子会社）
2014年5月	ドイツのフロン社へ資本参加
2014年6月	米国シントーアメリカ社が、テクニカルメタルフィニッシング社を買収（連結子会社）
2014年7月	株式会社エアレックスへ資本参加（持分法適用関連会社）
2015年5月	ドイツのレンペメスナーシントー社へ資本参加（持分法適用関連会社）
2015年12月	ドイツのフロン社の株式を追加取得（連結子会社）
2016年1月	青島新東機械有限公司が青島百利達鋼丸有限公司を吸収合併
2017年12月	フランスのスリーディーセラムシントー社の株式を取得（連結子会社）
2018年2月	イギリスのオメガシントー社の株式を取得（連結子会社）

3 【事業の内容】

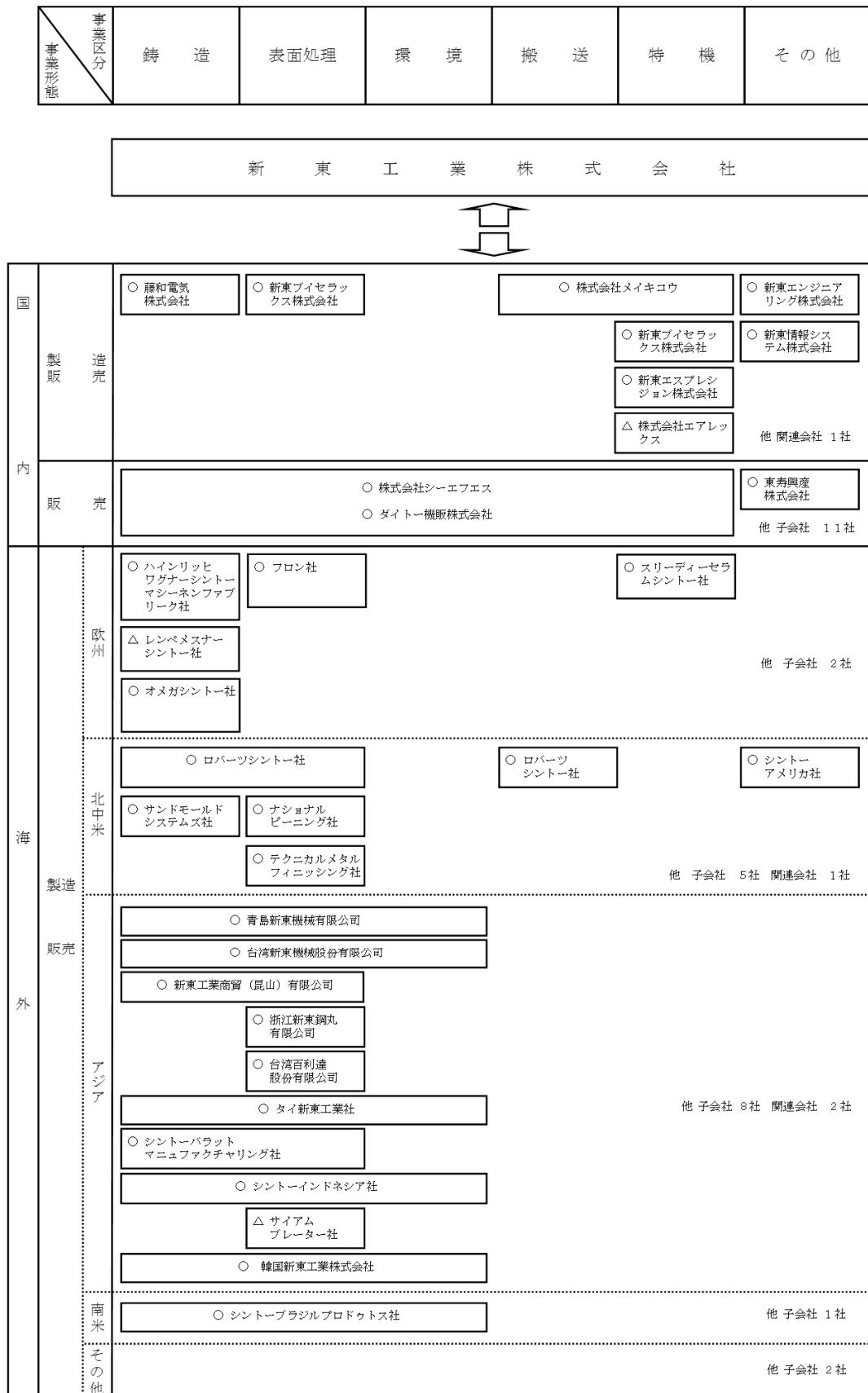
当社グループは当社と子会社57社、関連会社 7 社で構成され、鋳造・表面処理・環境・搬送・特機・その他の設備装置及び部分品の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の 6 区分はセグメント情報の区分と同一であります。

鋳造分野	: 鋳型造型装置、Vプロセス装置、鋳物砂処理装置、自動注湯装置、鋳造用ショットブラストマシン、鋳造分野部分品、耐摩耗材、粉粒体処理装置等を製造販売しております。 当社が製造販売するほか、海外では、子会社であるロバーツシントー社、ハイシリッヒワグナーシントーマシネンファブリーク社、シントーブラジルプロドウツ社、青島新東機械有限公司、台湾新東機械股份有限公司、タイ新東工業社、シントーバラットマニュファクチャリング社、韓国新東工業株式会社、オメガシントー社、及び関連会社であるレンペメスナーシントー社が製造販売を行っております。
表面処理分野	: ショットブラストマシン、エアーブラストマシン、ショットピーニングマシン、バレル研磨装置、精密ブラシ研磨装置、高精度微細加工装置、表面処理受託加工、表面処理分野部分品、投射材、研磨材等を製造販売しております。 当社が製造販売するほか、子会社である新東ブイセラックス株式会社が、主として研磨材を製造販売しております。海外では、子会社である青島新東機械有限公司、台湾新東機械股份有限公司、シントーブラジルプロドウツ社、台湾百利達股份有限公司、浙江新東鋼丸有限公司、ナショナルピーニング社、テクニカルメタルフィニッシング社、タイ新東工業社、シントーバラットマニュファクチャリング社、韓国新東工業株式会社、フロン社、及び新東福龍金属磨料（青島）有限公司が製造販売を行っております。
環境分野	: 集塵装置、脱臭装置、消音装置、廃水処理装置、VOCガス浄化装置、廃棄物リサイクル装置、環境分野部分品等を製造販売しております。 当社が製造販売するほか、海外では、子会社である台湾新東機械股份有限公司、シントーブラジルプロドウツ社、青島新東機械有限公司、タイ新東工業社、及び韓国新東工業株式会社が製造販売を行っております。
搬送分野	: 昇降装置、グラビティコンベア、搬送システム等の製造販売を、国内では子会社である株式会社マイキコウが、海外では子会社であるロバーツシントー社がそれぞれ行っております。
特機分野	: 検査・測定装置、サーボシリンダ、液晶パネル製造装置、同自動ライン（供給・搬送装置含む）、ハンドリングロボット、デジタルプレス装置、電子部品組立装置、コントローラー、セラミックス製品、電池原料供給装置、メカトロ分野部分品等を製造販売しております。 当社のほか、子会社である株式会社マイキコウ、新東ブイセラックス株式会社、新東エスプレシジョン株式会社、海外では、子会社であるスリーディーセラムシントー社が製造販売を行っております。
その他	: 子会社である新東エンジニアリング株式会社が機械設計、新東情報システム株式会社が情報関連、東寿興産株式会社が福利厚生等の事業を行っております。海外では、子会社であるシントーアメリカ社が米国子会社の管理・運営を行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 事業区分「その他」は、機械設計（新東エンジニアリング株式会社）、情報関連（新東情報システム株式会社）、福利厚生等（東寿圓産株式会社）、米国子会社の管理・運営（シントーアメリカ社）などであります。
2. ○ は子会社、△ は関連会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社マイキコウ	愛知県豊明市	200	搬送及び特機	83.0	・当社が電子記録債務に対して保証を行っております。
新東エンジニアリング株式会社	愛知県豊川市	30	その他（機械設計）	100	・当社より建物の一部を賃借。
東寿興産株式会社	愛知県豊川市	90	その他（福利厚生等）	100	・当社より土地、建物の一部を賃借。
新東情報システム株式会社	愛知県豊川市	80	その他（情報関連）	100	・当社が情報関連業務を委託しております。 ・当社より建物の一部を賃借。
新東ブイセラックス株式会社	愛知県豊川市	90	表面処理及び特機	100	・当社より土地、建物の一部を賃借。 ・資金援助あり。
株式会社シーエフエス	新潟市北区	30	鋳造、表面処理及び特機	85.0	
藤和電気株式会社	名古屋市東区	24	鋳造	100	・当社より建物の一部を賃借。
ダイトー機販株式会社	大阪府東大阪市	10	鋳造、表面処理及び環境	100	・当社製品の販売及び保守点検、据付工事を行っております。
新東エスプレシジョン株式会社	神奈川県厚木市	90	特機	100	・当社より土地、建物の一部を賃借。 ・資金援助あり。 ・銀行から受けている入札保証等に対して当社が保証を行っております。
ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社	ドイツ連邦共和国ウエストファーレン州	百万ユーロ 2	鋳造	100	・役員の兼任あり。（1名） ・銀行から受けている前受金保証等に対して当社が保証を行っております。
シントーアメリカ社	アメリカ合衆国ミシガン州	千米ドル 60	その他（米国子会社の管理・運営）	100	・役員の兼任あり。（1名） ・当社が銀行からの借入金に対して保証を行っております。 ・資金援助あり。
ロバーツシントー社	アメリカ合衆国ミシガン州	千米ドル 2,000	鋳造、表面処理及び搬送	100 (100)	
サンドモールドシステムズ社	アメリカ合衆国ミシガン州	千米ドル 77	鋳造	100 (100)	
ナショナルピーニング社	アメリカ合衆国ニューカロライナ州	千米ドル 100	表面処理	100 (100)	

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 台湾百利達股份有限公司 (注) 2	台湾桃園県	百万ニュー 台灣ドル 160	表面処理	55. 9	
青島新東機械有限公司 (注) 2	中華人民共和国山東省	百万元 129	鋳造、表面処理及び環境	95. 0	・当社が銀行からの借入金等に対して保証を行っております。
シントーブラジルプロドウトス社 (注) 2	ブラジル連邦共和国サンパウロ市	百万レアル 42	鋳造、表面処理及び環境	99. 0	・当社が銀行からの借入金等に対して保証を行っております。 ・資金援助あり。
韓国新東工業株式会社 (注) 2	大韓民国大邱広域市	百万ウォン 5, 000	鋳造、表面処理及び環境	70. 0	・当社が銀行からの借入金等に対して保証を行っております。
浙江新東鋼丸有限公司 (注) 2	中華人民共和国浙江省	百万元 59	表面処理	100	・当社が銀行からの借入金等に対して保証を行っております。 ・資金援助あり。
シントーバラットマニフアクチャーリング社 (注) 2	インド共和国	百万ルピー 610	鋳造、表面処理及び環境	74. 0	・資金援助あり。
スリーディーセラムシントー社	フランス共和国リモージュ市	千ユーロ 200	特機	75. 0	
オメガシントー社	グレートブリテン及び北アイルランド連合王国ピーターバラ市	千ポンド 10	鋳造	90. 0	
その他25社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 6社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄は、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 議決権の所有割合の（ ）は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鋳造分野	1,546
表面処理分野	1,455
環境分野	287
搬送分野	212
特機分野	335
その他	110
全社(共通)	145
合計	4,090

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,686	39.9	16.2	6,294

セグメントの名称	従業員数(人)
鋳造分野	449
表面処理分野	654
環境分野	260
搬送分野	0
特機分野	153
その他	25
全社(共通)	145
合計	1,686

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会のJAMに加盟し、2019年3月31日現在の組合員数は1,158名であります。

また、連結子会社のうち株式会社メイキコウは労働組合を結成しておりますが、上部団体には加盟しておらず、2019年3月31日現在の組合員数は152名であります。

なお、当社及び各連結子会社ともに労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

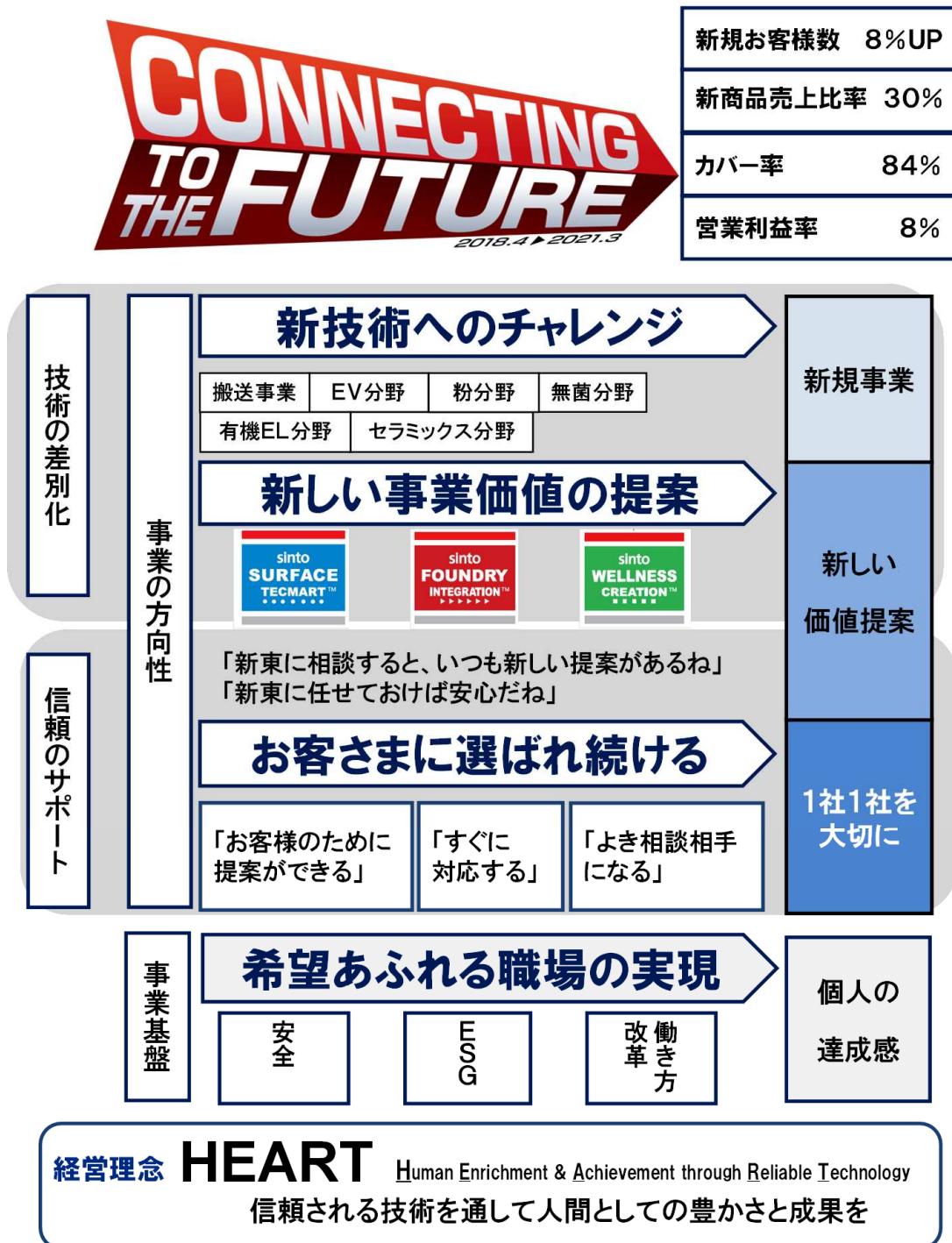
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、**H e a r t**（信頼される技術を通じて、人間としての豊かさと成果を）を経営理念として掲げ、モノづくりの新たな価値を創造し、世界のお客様と共に成果と喜びを分かち合うことを新東の使命とし、「技術の差別化」と「信頼のサポート」により関係する全ての人との絆を深め、新しい提案、新しい解決策を提供し続けることで新東ブランドを高めることを目指します。

こうした基本方針のもと、世界のお客様と感動の共創を実現することを長期ビジョンにおき、グローバル市場において持続的な成長と発展を図り、連結企業価値の向上及び株主価値重視の姿勢を堅持してまいります。

(2) 経営戦略等



当社グループの取りまく環境は中長期的にみるとEV化、情報化の進展、少子高齢化等により大きく変化すると思われます。そのような変化を踏まえ「事業の方向性」と「仕事の進め方」を変えることにより、未来に向けて新たな一歩を踏み出すために、2018年4月から2021年3月までの3年間に渡る中期経営計画「CONNECTING TO THE FUTURE」を策定いたしました。同計画では、「事業の方向性」として①「新しい事業価値の提案」、②「新技術へのチャレンジ」、③「お客様に選ばれ続ける」という3つを掲げております。既存の铸造事業、表面処理事業、環境事業において市場やお客様のニーズの変化を捉え、お客様に新たな付加価値を提案いたします。また、既存の技術に新たな技術を加え「搬送」、「EV」、「粉」、「無菌」、「有機EL」、「セラミックス」の6つの分野でグループを挙げて新事業展開を加速してまいります。これらと並行して、お客様に選ばれ続けるために「お客様のために提案できる」「すぐに対応する」「よき相談相手になる」ための体制づくりをいたします。また、「仕事の進め方」としては、ESG経営と働き方改革に取り組み、希望あふれる職場を実現することで事業基盤を固めてまいります。こうした取組みを通じて、お客様のすそ野を広げ、お客様との絆を強め売上の拡大と収益の確保に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2年後の2021年3月期において、新規お客様数8%アップ、カバー率84%、新商品売上比率30%、連結営業利益率8%を実現することを目標としております。

(4) 経営環境

今後の経済見通しにつきましては概ね順調と見込まれます。海外では、米国において減税やインフラ投資促進の影響で成長の加速が期待されます。中国も国内の官民需要に支えられ高めの成長が見込まれ、欧州でも、個人消費の回復と輸出の増加が成長ベースを押し上げるとみられております。国内においても、東京オリンピックを控えたインフラ建設の盛り上がりや、輸出の増加を起点に生産活動が回復傾向で推移するとみられ、景気が堅調に続くと予想されます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの事業環境につきましては、海外では米国・中国において企業の投資マインド改善などを背景に、設備投資の回復傾向が続くものと思われます。国内でも、景況感は引き続き底堅く、また、企業業績の改善傾向も続いていることから、設備投資が大・中堅規模の製造業を中心に増勢を辿ると予想されます。ただし、地政学リスクの高まりや保護貿易的な政策の広がりに伴う先行き不透明感、円高の進行、人件費の上昇に伴うコストの増加懸念等が、企業マインドに及ぼす影響には留意が必要であります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しています。ただし、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

本項においては、将来に関する事項が含まれますが、当該事項は有価証券報告書提出日(2019年6月21日)現在において当社グループが判断したものであります。

①原材料等調達価格の影響

当社グループ製品に使用する鋼材、スクラップ等の原材料などが、国際的な需給の逼迫により、急激な価格高騰があつた場合には、調達コストが上昇し、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

②自動車関連業界の業況の影響

自動車業界は、100年に一度ともいわれる大きな変革期を迎えてます。当社の設備は、自動車メーカー・自動車部品メーカーに多く納入されていますが、電動化の進展やカーシェアの普及による需要減少などによって、今後、自動車業界における鉄物製品の利用が減少し、設備投資が抑制され、メーカーからの受注が減少した場合には、経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

③デジタル家電業界の業況の影響

当社グループの特機分野の主力顧客は、デジタル家電業界の影響が大きく、その業界の業況が在庫調整や設備投資の抑制などで低迷した場合には、当関連業界からのハンドリングロボット、大型セラミックス部品等の受注減及び収益低下が避けられず、当分野に大きな影響を与える可能性があります。

④製品の欠陥に伴う賠償

当社グループ製品の製造販売には、顧客の要望に応えるよう品質、機能、安全性、納期等には、万全を期していますが、製造・販売した製品の欠陥により性能が不充分であったり、製品の安全上の問題で設備事故や労災事故を発生させ、また納期遅延等により、顧客や第三者に損害を与えたことによる損害賠償請求を受ける可能性があります。特に海外において係る訴訟が発生し、相当の賠償・和解費用等を負担せざるを得ない場合には、経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

⑤海外活動での潜在リスク

当社グループは、北米、南米、中国、アジア地域、欧州等で事業展開しており、海外活動が活発で当連結会計年度の海外売上高比率が43.6%であります。そのため、係る地域で空爆的なテロ、紛争などによる社会的混乱の発生、設備投資動向の急激な変動、為替の著しい変動、知的財産権の保護、法令、規制等の予期しない変更などに起因して事業活動に弊害が生じた場合には、経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

⑥有価証券及び投資有価証券等の保有に対するリスク

当社グループが保有する有価証券及び投資有価証券は、当連結会計年度末の総資産に占める割合が23.3%（38,479百万円）であり、株式市況の下落、発行会社の業績悪化等によって投資価値が大きく下落した場合には、経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

⑦自然災害発生リスク

当社グループの主力製造拠点が集中する愛知県は、大規模な地震の発生が懸念されており、発生した場合には生産能力が著しく低下する被害を受ける可能性があります。また、台風、豪雨、竜巻その他の自然災害によって、当社グループの生産能力に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要是次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、全体として緩やかな成長が続きましたが、後半にかけて米中間の通商問題や英国のEU離脱問題が影を落とし不透明感が拡がる展開となりました。海外では、米国経済が緩やかな成長を維持しつつも、輸出の伸び悩み傾向等で力強さを欠きました。中国では、個人消費や輸出の減速で景気の拡大ピッチは鈍化しているものの、環境規制や産業高度化に向けた設備投資は堅調に推移しました。一方、欧州では、雇用環境の改善を背景に消費は緩やかに増加しましたが、輸出の軟調等を背景に生産活動が減速しました。日本経済は、輸出がやや弱含んでいますが、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しや好調な企業業績を背景に総じて底堅く推移しました。

当社グループの事業環境につきましては、海外では、日系自動車関連メーカーの設備投資が堅調に推移しました。国内においても、人手不足に対応するための合理化・省力化投資が拡大基調をとどりました。

こうした状況を踏まえて、当連結会計年度の受注高は112,134百万円（前年同期比3.6%増）、売上高は110,076百万円（同5.6%増）、受注残高は40,659百万円（同5.3%増）となりました。収益については、営業利益は5,586百万円（同16.4%増）、経常利益は6,487百万円（同8.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,412百万円（同10.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

〔鋳造分野〕

売上高は35,741百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は1,211百万円（同2.2%増）、受注高は34,267百万円（同4.7%減）、受注残高は17,506百万円（同5.0%減）となりました。

〔表面処理分野〕

売上高は47,371百万円（同7.0%増）、営業利益は4,141百万円（同16.7%増）、受注高は47,413百万円（同5.7%増）、受注残高は7,109百万円（同0.9%増）となりました。

〔環境分野〕

売上高は12,176百万円（同9.9%増）、営業利益は1,276百万円（同4.6%増）、受注高は13,055百万円（同23.6%増）、受注残高は4,029百万円（同40.6%増）となりました。

〔搬送分野〕

売上高は6,808百万円（同1.2%増）、営業利益は496百万円（同99.7%増）、受注高は6,151百万円（同9.5%減）、受注残高は1,553百万円（同28.8%減）となりました。

〔特機分野〕

売上高は8,862百万円（同18.3%増）、営業損益は288百万円の損失（前連結会計年度は275百万円の利益）、受注高は11,047百万円（同11.9%増）、受注残高は10,458百万円（同29.5%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2,995百万円増加して、36,277百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びその要因は、次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において、営業活動によって得られた資金は7,040百万円となりました（前連結会計年度は6,195百万円の収入）。これは、税金等調整前当期純利益8,897百万円や減価償却費3,034百万円等の資金の増加要因があつたことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は1,755百万円となりました（前連結会計年度は1,170百万円の支出）。これは、投資有価証券の取得による支出1,998百万円等の資金の減少要因があつたことによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において、財務活動により支出した資金は1,673百万円となりました（前連結会計年度は1,069百万円の収入）。これは、配当金の支払額による支出1,173百万円等の減少要因があつたことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
鋳造分野（百万円）	36,725	107.0
表面処理分野（百万円）	44,578	101.8
環境分野（百万円）	11,513	108.5
搬送分野（百万円）	6,844	104.1
特機分野（百万円）	11,277	120.2
その他（百万円）	309	133.5
合計（百万円）	111,248	106.0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
3. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
鋳造分野	34,267	95.3	17,506	95.0
表面処理分野	47,413	105.7	7,109	100.9
環境分野	13,055	123.6	4,029	140.6
搬送分野	6,151	90.5	1,553	71.2
特機分野	11,047	111.9	10,458	129.5
その他	199	147.6	2	555.4
合計	112,134	103.6	40,659	105.3

(注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比（%）
鋳造分野（百万円）	35,193	100.0
表面処理分野（百万円）	47,346	107.0
環境分野（百万円）	11,892	111.2
搬送分野（百万円）	6,780	101.3
特機分野（百万円）	8,665	119.4
その他（百万円）	197	145.8
合計（百万円）	110,076	105.6

(注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積もりについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析、検討内容

(1) 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(2) 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「2 事業等のリスク」に記載しております。

(3)当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入や製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものです。

短期運転資金及び設備投資や長期運転資金の調達は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は19,627百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は36,277百万円となっております。

(4)経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2018年度よりスタートした中期経営計画「CONNECTING TO THE FUTURE」を基本方針とし、2020年度の達成すべき目標に向け活動するとともに、その先の将来に向けて成長を続けることができる経営基盤の構築に邁進しております。

目標とする経営指標

	2018年度（第122期）	2020年度（第124期）
新規のお客さま数8%アップ	33,845社	35,800社
お客様カバー率 5ポイントアップ	79.3%	84%
新商品売上高比率30%以上	12.5%	30%
営業利益率8%以上	5.1%	8%

(5)セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析

〔铸造分野〕

売上高は、国内向けは軟調でしたが、中国を中心とした自動車関連メーカー向けの中子装置や造型機がこれを補いました。営業利益は、原価率の低減が寄与し増加しました。

〔表面処理分野〕

ギア・バネ等好調な自動車関連を中心にショットブラスト装置が継続したことに加え、部品・消耗品も設備稼働率の好調により販売数量が着実に増加しました。営業利益も、売上高の増加により増加しました。

〔環境分野〕

売上高は、幅広い業界向けに大型および汎用の集塵機やガス浄化装置の売上高が好調に推移し、部品売上高も設備稼働率の好調を反映し堅調でした。営業利益も、売上高の増加により増加しました。

〔搬送分野〕

売上高は、国内において工作機械・ロボットメーカー向けシザーリフトや物流・流通関連のコンベヤが着実に増加しました。営業利益は原価率の改善効果により大きく増加しました。

〔特機分野〕

売上高は、車載用の二次電池製造工程や半導体検査向けの装置が好調に推移しました。営業損益は、新規分野における投資費用の先行で営業損失となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約（技術等の導入）

契約会社名	相手会社名	国名	契約品目	契約の内容	契約期間
新東工業株式会社	ケミッシュテルミッショープロツエステクニーク社	オーストリア	酸化装置 吸着装置 窒素化合物除去装置 熱交換装置 C T P触媒	(1) 独占的製造販売権の許諾 (2) 技術情報の提供 (3) 技術者の相互派遣の許諾	自 2018年2月26日 至 2023年2月25日
	シンプソンテクノロジー社	アメリカ	B & Pスピードマラー シンプソンハートレーコントローラー	(1) 日本及び台湾における独占的製造販売権及びその他の国への非独占的販売権の許諾 (2) 商標使用権の許諾 (3) 技術及び販売資料の提供 (4) 技術者の相互派遣の許諾	自 2014年9月28日 至 2019年9月27日

(2) 技術援助契約（技術等の供与）

契約会社名	相手会社名	国名	契約品目	契約の内容	契約期間
新東工業株式会社	サイアムブレーター社	タイ	スチールショット スチールグリット 亜鉛ショット	(1) タイにおける独占的製造販売権及びその他の国への非独占的販売権の供与 (2) 商標使用権の供与 (3) 技術及び販売資料の提供 (4) 技術者の相互派遣の許諾	自 2015年1月1日 至 2019年12月31日

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「素材に形をいのちを」を企業理念に、金属、セラミックス、樹脂等の素材関連設備及び消耗品を主体とするメーカーとして、これら素材の成形を基本としたコア技術とその周辺技術、関連技術に関する研究開発を行っております。特に従来の資源循環型スマート社会の構築に向けた新プロセス・新商品・新事業の提案と実用化に加えて、IT化、再生エネルギー、軽量化などの社会ニーズにも応えるべくグループトータルでの技術開発を推進しております。中でも産業用ロボットに採用が期待される高分解能の力覚センサーを開発し事業を開始するなど、新規事業開発で今後の成果が期待されます。

研究開発関係等に要した費用の総額は1,786百万円であり、セグメント別の主な研究開発活動の状況及び研究開発費を示すと次のとおりであります。なお、研究開発費については、各セグメントに配分できない基礎的研究費441百万円が含まれております。

(1) 鋳造分野

主に、当社が中心となって当分野の研究開発活動を行っております。

当分野はグローバル市場という視点から見ると、中国・インドを中心に安定的成長が今後も見込まれますが、国内や欧米市場では産業としての成熟期を迎え、品質向上と安定かつ効率的な設備稼働を指向する技術が強く求められています。当社はこれを受け、理想の鋳造工場を「SINTO SMART FOUNDRY（略称S S F）」と名付け、お客様視点での省エネルギーを含めた「いい鋳物づくり」への貢献を果すべく、革新的なIoT応用技術、モニタリング技術の開発を進めております。その成果は、砂管理を高度化するIDSTフィードバックシステム、徹底した見える化とトレサビ対応をサポートする統合管理システム、画像解析による自動検査装置等のSSF商品として結実しつつあります。

当セグメントに係る研究開発活動は、324百万円であります。

(2) 表面処理分野

主に、当社が中心となって当該分野の研究開発活動を行っております。

当分野では、122期から、ブラスト、研磨精密処理、投射材の3事業部が「サーフェステックカンパニー」として一体化し、お客様の求める「機能」を満たす表面性状を提供するために「最適な処理条件」、それを実現するための「投射

材、研磨材」、「装置」及び、適切に処理がなされたことを確認するための評価を含めて開発を行っております。特に、軽量・コンパクト化の要求に対してはショットピーニング工程での処理と評価及びIoTでの情報接続の可能なISPX-Sを商品化しており、この技術を活用した遠隔データ監視システムによる横浜でのテストや受託加工が処理後の評価と共に可能となりました。

また、益々増加する低フリクションの要求へ、研磨力を維持したまま平滑な表面を維持できるV7-Lightメディア及びパナクリーンPコンパウンドを開発し、市場投入しました。一方、電子部品分野へは、加圧式噴射方式によるハイスピード、高品位の微細加工を市場投入し、更なる高品位へ向けた開発も行っています。

当セグメントに係る研究開発活動は、366百万円であります。

(3) 環境分野

主に、当社が中心となって当分野の研究開発活動を行っております。

「働く人の安全と健康を守る」という活動方針に向かい、集塵・排ガス処理・水処理の各カテゴリで開発を推進しております。集塵分野では、高濃度微細ダストにも対応できる対向パルス方式を採用した、高性能汎用集塵機シリーズ機を開発完了し市場投入しました。この他にも「火の粉消火装置」「早期火災検出システム」など、火災リスク低減に寄与する技術・商品や、作業エリアの環境を把握するシステムなどの開発を推進しています。また水処理分野では、新構造を採用することにより従来機よりも大幅にランニングコストを削減できる新機種を開発し市場投入していますが、この新構造を採用した大容量シリーズ機を現在開発中です。

当セグメントに係る研究開発活動は、100百万円であります。

(4) 搬送分野

主に、子会社の株式会社メイキコウが中心となって当分野の研究開発活動を行っております。

制御関連分野において、トラック荷卸し自動機の可搬重量の向上とサイクルタイムを短縮するための画像処理制御のテストを行いました。

当セグメントに係る研究開発活動は、57百万円であります。

(5) 特機分野

主に当社が中心となって当該分野の研究開発活動を行っております。

検査装置分野では、E/HVの心臓部となる次世代パワー素子の検査装置において、従来機より高精度・高速・低インダクタンス化した新型テスタの開発を行いました。また、ワークへのダメージが少ない高速・高精度チップハンドラの開発を行いました。これにより、ハンドラとテスタをトータルに開発することができ、装置全体のインダクタンス低減が可能となりました。

メカトロ分野では「油圧から電動へ」をキーワードに、電気／自動車分野の部品圧入に用いられる電動シリンダのコストダウン改良開発を行いました。さらに、全個体電池の緻密化に使われるオール電動・サーボ化した高圧ロールプレスの開発を完了し市場投入し、お客様より高い評価を頂いています。

機能性粉末分野では、新東のコア技術である溶融金属のアトマイズ技術を深耕し、粒径 $2\mu\text{m}$ と微細かつ球状の金属ガラス磁性材料を開発・市場投入し、車載用磁性材市場で高評価を得ています。また、新たな金属磁性材料の開発を進め、非常に優れた磁気特性の材料開発に成功しました。

当セグメントに係る研究開発活動は、496百万円であります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産能力の増強、生産の合理化等を図るため、必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額(のれん等無形固定資産を含む。)は、3,079百万円であり、その主な投資は鋳造分野及び表面処理分野であります。

また、生産能力等に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

なお、設備の状況の金額は、消費税等抜きの金額であります。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

鋳造分野 : 設備投資金額は、738百万円であります。主な設備投資の目的及び内容は、製造設備等の新設及び改修が主体であります。

表面処理分野 : 設備投資金額は、1,231百万円であります。主な設備投資の目的及び内容は、製造設備等の新設及び改修が主体であります。

上記以外の分野及び全社共通部門における設備投資金額は、1,108百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千m ²)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (名古屋市中村区)	—	本社業務	35	-	-	-	28	64	76
豊川製作所 (愛知県豊川市)	鋳造	鋳造機械生 産設備	1,546	927	493 (130)	110	133	3,210	522
一宮事業所 (愛知県豊川市)	表面処理	表面処理機 械生産設備	937	323	55 (102)	-	37	1,354	255
新城事業所 (愛知県新城市)	特機	サーボシリ ンダ生産 設備	227	117	954 (54)	-	21	1,319	65
幸田事業所 (愛知県額田郡幸田 町)	環境	集塵装置等 生産設備	368	218	362 (36)	4	9	962	138
西春事業所 (愛知県北名古屋 市)	表面処理	受託加工設 備	101	25	70 (5)	-	72	269	67
大崎事業所 (愛知県豊川市)	鋳造及び 表面処理	投射材及び 耐摩耗鋳物 生産設備	774	565	427 (63)	-	32	1,799	173
大治事業所 (愛知県海部郡大治 町)	表面処理	表面処理機 械等生産設 備	333	173	54 (11)	8	6	576	137

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千m ²)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社メイキコウ 本社事業所 (愛知県豊明市)	搬送及び特機	本社業務及 び搬送装置 生産設備	326	139	437 (51)	99	20	1,022	232

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千m ²)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ハイシリッヒワグナー シントーマシーネンフ アブリーク社 本社工場他 (ドイツ連邦共和国ウ エストファーレン州)	鋳造	鋳造機械生産 設備	637	348	327 (52)	-	107	1,421	334
青島新東機械有限公司 本社工場他 (中華人民共和国山東 省)	鋳造、表面 処理及び環 境	鋳造機械、表 面処理機械及 び環境機械生 産設備	1,565	664	- (171)	-	65	2,295	439
シントープラジルプロ ドウトス社 本社工場他 (ブラジル連邦共和国 サンパウロ市)	鋳造、表面 処理及び環 境	投射材及び耐 摩耗铸物生産 設備	764	698	286 (366)	23	29	1,801	179

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 現在休止中の重要な設備はありません。

3. 青島新東機械有限公司の土地面積は、土地使用権（帳簿価額 473百万円）に係る面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画は50億円であります。主な内容に関しましては、特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,476,000
計	230,476,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,580,928	54,580,928	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	54,580,928	54,580,928	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2015年6月5日 (注)	△1,973,081	54,580,928	—	5,752	—	6,195

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	33	28	153	164	5	7,148	7,531	—
所有株式数(単元)	—	202,942	4,888	95,784	107,632	29	133,889	545,164	64,528
所有株式数の割合(%)	—	37.22	0.90	17.57	19.74	0.01	24.56	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,179,159株は「個人その他」に11,791単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。なお、自己株式1,179,159株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実保有残高は1,178,159株であります。

2. 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式1,652単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,262	6.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,289	4.28
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,276	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,020	3.78
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,668	3.12
公益財団法人永井科学技術財団	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号	1,405	2.63
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	1,188	2.22
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,001	1.87
新睦会持株会	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 新東工業株式会社内	986	1.84
新東社員持株会	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 新東工業株式会社内	941	1.76
計	—	17,040	31.90

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
3. 当社は自己株式1,178千株(株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1千株を除く)を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除外しております。なお、役員報酬BIP信託に係る日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式165千株については、自己株式に含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,178,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,338,300	533,373	(注) 1. 2
単元未満株式	普通株式 64,528	—	—
発行済株式総数	54,580,928	—	—
総株主の議決権	—	533,373	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個を含めておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式165,200株(議決権1,652個)が含まれております。

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新東工業株式会社 (注) 1. 2	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号	1,178,100	—	1,178,100	2.15
計	—	1,178,100	—	1,178,100	2.15

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2. 当事業年度末日現在の自己株式数は1,178,100株であります。なお、当自己株式数に日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託)が保有する当社株式165,200株は、含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①業績連動型株式報酬の概要

当社は、役員に対して中期的な企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、透明性及び客観性の高い役員報酬制度として、2015年6月24日の第118回定時株主総会決議に基づき、2018年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、企業価値連動型の株式報酬制度である役員報酬B I P信託を導入しておりました。2018年3月末日までの事業年度は、目標未達のため、株式交付等は行わず、2018年5月22日開催の取締役会において、制度を継続することを決議いたしました。

継続後の本制度は、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」という。）（※）を対象として、企業価値の増大に応じて、対象期間終了時の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。交付する当社株式等は、役位ならびに対象期間中の資本効率の改善度及び業績目標の達成度等に応じて定めておき、対象期間を通じて資本効率が一定の改善度等に達した場合のみ、対象期間終了後の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

信託期間についても、2015年12月3日から2018年10月1日までとしておりましたが、2021年9月30日までに延長しております。

（※）継続後の信託期間の満了時において信託契約の変更及び信託追加を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

②取締役に取得させる予定の株式の総数

300,000株（1年あたりの株式交付総数の上限に信託期間の年数3を乗じた数に相当する株式数）

③当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,790	3,678,344
当期間における取得自己株式	2,426	2,446,618

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(第三割当による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数(注) 1,2	1,178,159	—	1,180,585	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当事業年度末165,200株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は利益配分につきましては重要な経営課題の一つとの認識で、中長期的視野による財務体質と経営基盤の強化に配慮しつつ、一定レベルでの安定的かつ継続的な配当に加え、財務状態、利益水準を総合的に勘案して拡充してまいります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、連結業績を勘案して1株当たり期末配当金を11円とし、年間で22円（中間配当金11円）の配当を実施しております。

なお、内部留保資金につきましては、中長期的視野に立ったグローバルな事業展開及び成長が期待出来る事業分野への優先的な投資への活用と併せて、経営体質強化、株主還元のために有効活用してまいる所存であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月12日 取締役会決議(注) 1	587	11
2019年5月20日 取締役会決議(注) 2	587	11

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金1百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金1百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるためには、経営の透明性を高め、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を整備するとともに、グループ全体でコンプライアンス体制を構築することが必要と考えております。加えて、業績の向上に努め、資本市場をはじめとするステークホルダーの皆様への自発的、積極的な情報開示を行うことにより、信頼に足り、期待にお応えできるよう企業の社会的責任を果たしてまいります。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

提出日現在、当社の取締役会は、取締役11名で構成されており、うち4名が社外取締役です。取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。また、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役・監査役候補の選任、取締役の評価・報酬制度等を審議し、取締役会に付議することで、その機能性の確保に努めております。

当社は監査役会設置会社です。監査役4名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務執行の監査を実施しています。社外監査役2名は、いずれも法令、財務・会計、企業統治等について専門的な知見を有し、客観的な見地から経営監視の役割を担っております。

取締役会、指名・報酬委員会の構成員はそれぞれ以下のとおりです。

[取締役会]

取締役会長（社外）	上田良樹（取締役会議長）
取締役社長（代表取締役）	永井淳
常務取締役	久野恒靖
常務取締役	日比正明
取締役	谷口八束
取締役	森下利和
取締役	橋詰政治
取締役	石田茂
取締役（社外）	小澤正俊
取締役（社外）	山内康仁
取締役（社外）	唐木康正

[指名・報酬委員会]

取締役（社外）	小澤正俊（指名・報酬委員会委員長）
取締役会長（社外）	上田良樹
取締役（社外）	山内康仁
取締役（社外）	唐木康正
監査役（社外）	小島俊郎
監査役（社外）	長谷川和彦

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

取締役会の迅速な意思決定と活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等、経営の公正性や透明性を高め、効率的な経営体制を実現するため、監査役設置会社とともに、取締役会の機能性を確保するため、指名・報酬委員会を設置する体制を採用しております。指名・報酬委員会は、取締役、監査役の指名、退任候補の選任、取締役の評価、月額報酬限度額、役員報酬制度の見直しを行う諮問機関であります。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、グループ全社の企業活動全般について法律及び企業倫理の両面からチェックを行うCSR委員会を定期に開催して、法令・企業倫理の遵守に必要な実施計画の策定等を審議・実行するとともに、不正や倫理に反する行為についての社員からの相談窓口を設置した「新東スピーカップ制度」を取り入れて、不祥事の未然防止に努めております。加えて、コンプライアンス経営の実践に必要な行動指針や心構えを定めた「新東企業倫理・行動指針」及び具体的行動マニュアルを策定・明文化し、グループ全社の役員・社員に配布して、より高い倫理観を根づかせ、社会的信頼が得られる企業グループを目指しております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営上の各種リスクの総体を網羅的、総括的に管理する「リスク管理ワーキンググループ」を設置し、リスクの把握、分析、対応策等を立案、実施、評価、フォローする体制を整えるとともに、特に、事

業運営上で発生する可能性がある訴訟リスクに関しては、十分に把握、対応するための行動指針やマニュアルを整備し、取締役等にその理解促進を図っております。

ホ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社取締役会における報告等を通じて当社に対し定期的な報告を義務づけるものとしております。また、グループ各社において、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事態が発生した場合は、グループ各社の取締役等は、直ちに当社のリスク管理担当役員及び関連部署に報告することを義務づけるものとしております。

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に發揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

④ 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。これは、社外取締役及び社外監査役との間で、その期待される役割を十分に發揮し、かつ有用な人材の任用を継続的に行うことができるようすることを目的とするものであります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率ー%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	上田 良樹	1953年3月10日生	1976年4月 三菱商事株式会社入社 1997年4月 独国三菱商事会社機械部長 2008年4月 三菱商事株式会社理事 2010年6月 三菱商事テクノス株式会社代表取締役社長 2011年6月 日本工作機械販売協会 会長 2015年6月 三菱商事テクノス株式会社 顧問 2016年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役会長(現任)	(注) 4	-
取締役社長 (代表取締役)	永井 淳	1960年9月30日生	1984年4月 当社入社 1991年9月 新東ブレーダー株式会社監査役 1993年3月 取締役 2008年6月 取締役会長 1996年6月 取締役総合企画部長 2000年6月 常務取締役 2001年7月 ハインリッヒワグナーシントーマシーネン ファブリック社代表取締役(現任) 2002年6月 専務取締役 2004年6月 取締役副社長 2006年6月 取締役社長(現任)	(注) 4	476
常務取締役 社長補佐、 キャステック カンパニー長	久野 恒靖	1957年2月3日生	1980年4月 当社入社 2006年7月 執行役員プロダクションセンター長 2009年4月 常務執行役員プロダクションセンター長 2012年4月 常務執行役員プロダクションセンター長兼 豊川製作所長 2014年6月 取締役 2015年6月 常務取締役(現任)	(注) 4	34
常務取締役 社長補佐、 経理・財務担当	日比 正明	1955年12月23日生	2008年1月 当社入社 2011年4月 経理・財務部長 2015年7月 参与 2016年7月 執行役員 2017年6月 取締役 2018年6月 常務取締役(現任)	(注) 4	8
取締役 管理管掌、 人事部長	谷口 八束	1956年12月10日生	2007年7月 新東ブレーダー株式会社入社 2007年7月 参与 2009年4月 執行役員人事労務部長 2014年6月 取締役(現任)	(注) 4	15
取締役 営業管掌、 営業本部長	森下 利和	1958年6月22日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 マーケティング部長 2006年7月 執行役員铸造事業本部副本部長 2012年4月 铸造事業部長 2014年7月 常務執行役員 2016年4月 常務執行役員営業本部長 2016年6月 取締役(現任)	(注) 4	41
取締役 技術管掌、 開発本部長兼 技術本部長	橋詰 政治	1952年10月26日生	1975年4月 当社入社 2002年7月 鑄機事業部鑄機技術部長 2006年7月 執行役員铸造事業部副部長、鑄機技術部長 2009年6月 新東エンジニアリング株式会社社長 2012年6月 藤和電気株式会社社長 2016年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産管掌、 ものづくり本部長	石田 茂	1960年10月27日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 プラステックカンパニー生産部長 2016年2月 シントーバラットマニファクチャリング社社長 2019年4月 ものづくり本部長 2019年6月 取締役（現任）	(注) 4	3
取締役	小澤 正俊	1943年2月23日生	1966年4月 大同製鋼株式会社入社 1996年6月 同社取締役知多工場長 2000年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	-
取締役	山内 康仁	1942年1月2日生	1968年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 1995年6月 同社取締役 2001年6月 同社専務取締役 2005年6月 アイシン精機株式会社代表取締役社長 2011年6月 同社相談役 2015年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	-
取締役	唐木 康正	1948年9月6日生	1971年4月 株式会社三三菱銀行入行 1996年4月 合併により株式会社東京三三菱銀行総務部副部長 1999年7月 同行取締役総務部長委嘱 2001年6月 株式会社丸の内よりず取締役社長 2003年6月 大日本インキ化学工業株式会社取締役 2006年6月 同社常務取締役 2008年4月 株式会社ルネサンス代表取締役社長 2011年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	-
監査役 (常勤)	後藤 剛	1957年2月25日生	1980年4月 当社入社 2002年10月 鑄機事業部生産部長 2004年2月 N P S 推進グループマネージャー 2014年7月 プロダクションセンター長 2015年7月 執行役員 2016年6月 取締役 2019年6月 常勤監査役（現任）	(注) 6	10
監査役 (常勤)	大久保 雄二	1953年10月30日生	1976年4月 当社入社 1999年4月 海外事業部グループマネージャー 2009年10月 監理部長 2015年7月 執行役員経理・財務部担当 2018年7月 シニアアドバイザー 2019年6月 常勤監査役（現任）	(注) 6	10
監査役	小島 俊郎	1953年4月5日生	1977年4月 株式会社日立製作所入社 1999年4月 同社社長室部長 1999年7月 同社リスク対策部長 2014年8月 共同通信デジタル執行役員リスク情報事業部長 2015年7月 同社執行役員リスク対策総合研究所所長 2016年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	長谷川 和彦	1952年6月5日生	1975年4月 株式会社三三菱銀行入社 2005年6月 株式会社東京三三菱銀行 監査役 2008年6月 三菱地所株式会社 監査役 2016年7月 学校法人北里研究所 常任理事 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	-
計					626

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 取締役上田良樹、小澤正俊、山内康仁及び唐木康正は、社外取締役であります。
 3. 監査役小島俊郎及び長谷川和彦は、社外監査役であります。
 4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は上田良樹、小澤正俊、山内康仁及び唐木康正の4名であります。

上田良樹は総合商社最大手の経営幹部、さらには産業用機械等を手掛ける専門商社の経営者として豊富な実務経験と高い見識を有しております、取締役としての職務を適正に遂行し、当社の経営に生かすことを期待して、社外取締役に選任しております。

小澤正俊は素形材産業の製造関係業務等で培った実務経験と同社での企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております、取締役としての職務を適正に遂行し、当社の経営に生かすことを期待して、社外取締役に選任しております。

山内康仁は自動車及び自動車部品メーカーの経営者として、豊富な実務経験と高い見識を有しているとともに、2009年7月より当社の経営諮問委員に就任しており、客観的な立場で当社の経営を監視・監督することを期待して、社外取締役に選任しております。

唐木康正は金融関係業務で培った高い見識に加え、製造業やサービス業の経営に関与された幅広い実務経験によって、取締役としての職務を適正に遂行し、当社の経営に活かすことを期待して、社外取締役に選任しております。

当社の社外監査役は小島俊郎及び長谷川和彦の2名であります。

小島俊郎は省庁・企業団体等の委員などで、長きにわたりリスク管理に携わった経験で培った豊富な知識により取締役会の職務執行の監査を客観的な視点で実施することを期待して、社外監査役に選任しております。

長谷川和彦は金融関係業務で培った高い見識に加え、監査役等として、上場会社や学校法人の経営に携わった豊富な経験を有しております、取締役の職務執行の監査を客観的な立場で当社の経営を監視・監督することを期待して、社外監査役に選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、豊富な経験、経験等を有しておりますおられ、独立的な立場から客観的かつ公正に経営を監督できる体制を確保することで、取締役会等の出席における必要な発言を通じて、当社の経営監視機能の強化と透明性向上に繋げております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携するとともに、監査役会や取締役会等への出席を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じ意見を述べることにより監査の実効性を高めております。

なお、有価証券報告書提出日現在においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための、当社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、その他の利害関係はなく、一般株主と利益の相反が生じるおそれはないと判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役監査が実効的に行われるために、監査役と経営トップや会計監査人との随時または定期の面談・意見交換の機会を確保しております。また、監査対象の事業所の長、部課長等の業務推進責任者との直接面談する機会を確保し、情報収集の実行性を高めております。なお、常勤監査役大久保雄二は当社の海外事業部グループ、監理部、経理・財務部を歴任し、海外事業における豊富な経験と財務及び会計に関する高い見識を有しております。

② 内部監査状況

当社は、内部監査部門として、監査室を設け、管理職1名及びスタッフ2名の3名が当社を含むグループ会社の経営全般の内部監査を行っております。なお、随時（2～3回／年）監査役と監査室との会合を開催して、監査室から各部門の管理体制の状況等を監査役に報告するとともに、監査役からは必要な助言を行うなどして情報の共有化を図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 業務を執行した公認会計士

瀧沢 宏光

高橋 正伸

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他28名であります。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人に独立性の立場を保持し、かつ適正な監査を実施することを求めており、有限責任監査法人トーマツは連結財務諸表及び財務諸表等の重要な虚偽表示リスクを評価できる合理的な監査証拠を入手し、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠した監査を実施できると判断したため選任しております。また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人がその職務状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めており、適正な会計監査人が監査を実施しているかを監視及び検証しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d(f) iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	—	39	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	—	39	—

ロ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数等を勘案して適切に決定しております。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査法人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬等について、透明性の向上を図ることを目的として社外役員6名のみで構成される指名・報酬委員会を設置し、報酬等の体系及び水準、各取締役の評価等について客観的かつ公正な観点から審議しています。

取締役の報酬は、役職位を基本としておりますが、会社業績の一層の向上、株主の皆様との価値の共有を目的に業績連動性のある報酬等を導入しております。水準は、外部の専門機関による調査データ等にもとづき、当社の企業規模並びに役員が果たすべき職責に見合う報酬水準となるよう設定します。

イ. 報酬の体系

役職位に応じた基本報酬部分（役員持株会への拠出を前提とした部分を含む）、取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬（株式報酬）とで構成されています。業績に連動する取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬は、役位が高まるにつれて全体に占める構成比を高めています。

ロ. 業績連動報酬

取締役賞与は、利益配分という考え方のもと、当社の儲けを示す営業利益額等を指標に、従来の支給額その他諸般の事情を勘案して決定しています。

中長期インセンティブ報酬（株式報酬）は、役位並びに中期経営計画の期間を通じた業績目標（指標：連結経常利益率）の超過度と資本効率（指標：連結自己資本当期純利益率）の改善度に応じて当社株式を支給する制度です。両指標は企業価値・株主価値向上に対する繋がる重要な要素として採用しています。当制度は2015年に導入しましたが、これまで設定した目標に到達しておらず、支給の実績はありません。

ハ. 報酬決定のプロセス

当社では、上述のとおり、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役・監査役候補の選任、取締役の報酬体系や各取締役の評価、取締役賞与の金額等を審議しています。

取締役賞与については、取締役会・株主総会で決議された金額をもとに、役位別に定めた標準額、指名・報酬委員会における取締役評価結果を加味して取締役社長が決定しています。

基本報酬については、役位別に定めた標準額をもとに、指名・報酬委員会における取締役評価結果等を加味して取締役社長が決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	インセンティブ報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	174	119	55	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	-	-	-	2
社外役員	57	57	-	-	-	5

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外（政策保有株式）に区分しております。

当社は事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、政策保有株式を保有しています。なお、純投資目的の投資株式は対象がありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は毎年1回、取締役会において、保有目的との整合性を個別に確認するとともに、上場政策保有株式全体を対象に資本コストも加味して計算した保有リスクと保有に伴う便益（事業収益、配当、キャピタルゲイン等）とを対比し、保有の妥当性を確認しております。なお、取締役会で検証した際に用いた定量データ並び定量的な保有効果につきましては、秘密保持の観点から記載しておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	25	440
非上場株式以外の株式	79	19,657

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	227	事業運営上戦略的に取得
非上場株式以外の株式	9	113	事業活動の維持・推進及び持株会拠出による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	1	63

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会 社	1,088,574	1,088,574	事業運営上戦略的に保有	有
	7,061	7,429		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	4,103,530	4,103,530	金融取引の円滑な推進のため	有
	2,256	2,860		
オーエスジー株式会 社	507,720	507,720	事業活動の維持・推進のため	有
	1,083	1,239		
東海旅客鉄道株式会 社	34,600	34,600	事業活動の維持・推進のため	無
	889	696		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社F U J I	602,500	602,500	事業活動の維持・推進のため	有
	888	1,255		
株式会社マキタ	174,000	174,000	事業活動の維持・推進のため	有
	670	904		
株式会社クボタ	323,600	323,600	事業活動の維持・推進のため	有
	517	602		
東邦瓦斯株式会社	93,933	93,933	事業活動の維持・推進のため	有
	466	307		
株式会社豊田自動織機	80,094	80,094	事業運営上戦略的に保有	有
	444	515		
野村ホールディングス株式会社	1,058,551	1,058,551	金融取引の円滑な推進のため	有
	423	651		
岡谷鋼機株式会社	29,400	29,400	事業活動の維持・推進のため	有
	270	352		
大同特殊鋼株式会社	60,000	60,000	事業運営上戦略的に保有	有
	261	326		
ネツレン株式会社	293,300	293,300	事業活動の維持・推進のため	有
	261	319		
株式会社キットツ	302,090	302,090	事業活動の維持・推進のため	有
	244	276		
セイノーホールディングス株式会社	138,000	138,000	事業活動の維持・推進のため	有
	203	270		
中央可鍛工業株式会社	460,000	460,000	事業活動の維持・推進のため	有
	187	260		
名港海運株式会社	150,000	150,000	事業活動の維持・推進のため	有
	171	175		
株式会社みずほファイナンシャルグループ	918,920	918,920	金融取引の円滑な推進のため	有
	157	175		
知多鋼業株式会社	206,850	206,850	事業活動の維持・推進のため	有
	154	178		
日産自動車株式会社	169,386	164,760	事業活動の維持・推進のため 持株会への拠出による増加	無
	153	181		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田通商株式会社	40,020	40,020	事業運営上戦略的に保有	有
	144	144		
岩塚製菓株式会社	33,000	33,000	事業運営上戦略的に保有	有
	139	174		
キクカワエンタープライズ株式会社	18,300	183,000	事業活動の維持・推進のため	有
	133	61		
東亜ST株式会社	13,775	13,775	事業運営上戦略的に保有	無
	127	153		
株式会社りそなホールディングス	251,796	251,796	金融取引の円滑な推進のため	有
	120	141		
株式会社TYK	315,000	315,000	事業活動の維持・推進のため	有
	114	133		
東陽倉庫株式会社	362,500	362,500	地域経済との関係維持のため	有
	114	134		
株式会社北川鉄工所	47,000	47,000	事業活動の維持・推進のため	有
	105	127		
東芝機械株式会社	45,000	-	事業活動の維持・推進のため 新規取得	有
	100	-		
株式会社御園座	24,000	240,000	地域経済との関係維持のため	無
	98	186		
タキヒヨー株式会社	54,000	54,000	地域経済との関係維持のため	有
	94	126		
パルステック工業株式会社	36,100	36,100	事業活動の維持・推進のため	有
	92	60		
リンナイ株式会社	11,550	11,550	事業活動の維持・推進のため	有
	90	116		
東亜ソシオホールディングス株式会社	8,132	8,132	事業運営上戦略的に保有	無
	81	107		
ウシオ電機株式会社	59,922	59,922	事業活動の維持・推進のため	無
	77	85		
黒田精工株式会社	57,000	57,000	事業活動の維持・推進のため	有
	75	133		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
C K D株式会社	75,000	75,000	事業活動の維持・推進のため	有
	74	177		
日野自動車株式会社	75,125	75,125	事業活動の維持・推進のため	無
	70	102		
リヨービ株式会社	27,275	26,465	事業活動の維持・推進のため 持株会への拠出による増加	無
	67	74		
日本トランシスシティ 株式会社	150,721	150,721	事業活動の維持・推進のため	有
	67	70		
株式会社ユーシン	67,700	132,700	事業活動の維持・推進のため	有
	66	100		
住友理工株式会社	68,058	67,364	事業活動の維持・推進のため 持株会への拠出による増加	無
	63	72		
株式会社ダイセキ	22,998	22,998	事業活動の維持・推進のため	無
	61	67		
油研工業株式会社	35,060	35,060	事業活動の維持・推進のため	有
	58	99		
I J Tテクノロジー ホールディングス株 式会社	96,328	96,328	事業活動の維持・推進のため	無
	55	85		
日本車輌製造株式会 社	18,500	185,000	事業活動の維持・推進のため	有
	47	54		
石塚硝子株式会社	24,300	24,300	事業活動の維持・推進のため	有
	41	61		
株式会社広島銀行	67,844	67,844	金融取引の円滑な推進のため	有
	38	54		
株式会社ジェイテク ト	26,375	25,276	事業活動の維持・推進のため 持株会への拠出による増加	無
	35	39		
株式会社村田製作所	2,139	2,040	事業活動の維持・推進のため 持株会への拠出による増加	無
	35	29		
株式会社エクセディ	13,975	13,975	事業活動の維持・推進のため	無
	33	46		
富士精工株式会社	17,220	86,100	事業活動の維持・推進のため	有
	30	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
帝国ピストンリング 株式会社	14,606	14,606	事業活動の維持・推進のため	無
	30	44		
株式会社ノザワ	40,425	40,425	事業活動の維持・推進のため	有
	30	49		
イビデン株式会社	17,854	16,807	事業活動の維持・推進のため 持株会への拠出による増加	無
	30	26		
株式会社大紀アルミニウム工業所	31,994	31,994	事業活動の維持・推進のため	無
	21	23		
東京鐵鋼株式会社	16,487	16,487	事業活動の維持・推進のため	無
	20	25		
株式会社サーラコーゴレーション	31,500	31,500	事業活動の維持・推進のため	無
	19	20		
株式会社アイチコーゴレーション	27,500	27,500	事業活動の維持・推進のため	有
	19	19		
株式会社IHI	7,089	6,828	事業活動の維持・推進のため 持株会への拠出による増加	無
	18	22		

(注) 定量的な保有効果につきましては、取引ボリュームにも言及せざるを得ず、秘密保持の観点から記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準変更等の情報を入手できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を入手するようにしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	35,769	33,677
受取手形及び売掛金	※3.4 37,555	※3.4 38,600
有価証券	4,111	7,821
製品	※1 3,498	※1 3,701
仕掛品	※1 8,686	※1 10,237
原材料及び貯蔵品	3,914	4,354
その他	2,341	2,592
貸倒引当金	△366	△283
流动資産合計	95,510	100,701
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,681	24,952
減価償却累計額	△14,301	△14,364
建物及び構築物（純額）	11,380	10,587
機械装置及び運搬具	26,720	26,970
減価償却累計額	△20,913	△21,361
機械装置及び運搬具（純額）	5,807	5,608
土地	7,351	7,329
リース資産	790	834
減価償却累計額	△443	△415
リース資産（純額）	347	418
建設仮勘定	207	389
その他	5,049	5,192
減価償却累計額	△4,200	△4,385
その他（純額）	848	807
有形固定資産合計	25,942	25,141
無形固定資産		
のれん	2,108	1,703
リース資産	80	72
その他	3,803	3,404
無形固定資産合計	5,993	5,180
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 31,952	※2 30,658
繰延税金資産	404	330
退職給付に係る資産	1,916	1,788
その他	956	1,232
貸倒引当金	△46	△46
投資その他の資産合計	35,183	33,963
固定資産合計	67,118	64,284
資産合計	162,629	164,986

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 17,668	※4 17,855
短期借入金	1,642	5,586
リース債務	167	199
未払法人税等	751	1,944
賞与引当金	1,914	1,970
役員賞与引当金	105	103
製品保証引当金	399	457
受注損失引当金	※1 462	※1 605
前受金	8,727	9,576
その他	5,296	5,210
流動負債合計	37,135	43,511
固定負債		
長期借入金	17,223	13,500
リース債務	285	340
繰延税金負債	5,077	4,194
役員退職慰労引当金	260	382
環境安全対策引当金	58	58
退職給付に係る負債	849	825
資産除去債務	102	102
その他	481	605
固定負債合計	24,337	20,009
負債合計	61,473	63,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,752	5,752
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	72,771	77,008
自己株式	△1,477	△1,481
株主資本合計	83,317	87,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,618	8,496
為替換算調整勘定	1,297	△405
退職給付に係る調整累計額	435	346
その他の包括利益累計額合計	12,351	8,437
非支配株主持分	5,488	5,477
純資産合計	101,156	101,465
負債純資産合計	162,629	164,986

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	104,231	110,076
売上原価	※2.3.4 75,475	※2.3.4 78,405
売上総利益	28,755	31,671
販売費及び一般管理費	※1.2 23,956	※1.2 26,084
営業利益	4,798	5,586
営業外収益		
受取利息	91	163
受取配当金	541	571
為替差益	104	-
持分法による投資利益	309	212
その他	434	491
営業外収益合計	1,480	1,439
営業外費用		
支払利息	153	130
為替差損	-	227
寄付金	42	52
その他	88	128
営業外費用合計	285	538
経常利益	5,994	6,487
特別利益		
固定資産売却益	※5 3,335	※5 2,673
投資有価証券売却益	97	16
特別利益合計	3,433	2,689
特別損失		
固定資産売却損	※6 2	※6 1
固定資産廃却損	※7 7	※7 28
減損損失	※8 560	※8 245
投資有価証券評価損	-	4
段階取得に係る差損	24	-
特別損失合計	594	280
税金等調整前当期純利益	8,833	8,897
法人税、住民税及び事業税	1,581	3,042
法人税等調整額	△514	96
法人税等合計	1,067	3,138
当期純利益	7,765	5,758
非支配株主に帰属する当期純利益	1,735	346
親会社株主に帰属する当期純利益	6,030	5,412

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	7,765	5,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,758	△2,131
為替換算調整勘定	990	△1,762
退職給付に係る調整額	198	△89
持分法適用会社に対する持分相当額	170	△143
その他他の包括利益合計	<u>※ 3,118</u>	※ △4,127
包括利益	<u>10,884</u>	1,630
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,983	1,498
非支配株主に係る包括利益	1,900	132

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,752	6,238	67,755	△1,476	78,269
当期変動額					
剰余金の配当			△1,014		△1,014
親会社株主に帰属する当期純利益			6,030		6,030
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		33			33
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	33	5,015	△1	5,047
当期末残高	5,752	6,271	72,771	△1,477	83,317

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,869	290	237	9,397	4,108	91,775
当期変動額						
剰余金の配当						△1,014
親会社株主に帰属する当期純利益						6,030
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						33
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,748	1,006	198	2,953	1,379	4,332
当期変動額合計	1,748	1,006	198	2,953	1,379	9,380
当期末残高	10,618	1,297	435	12,351	5,488	101,156

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,752	6,271	72,771	△1,477	83,317
当期変動額					
剩余金の配当			△1,174		△1,174
親会社株主に帰属する当期純利益			5,412		5,412
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	4,237	△3	4,233
当期末残高	5,752	6,271	77,008	△1,481	87,550

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,618	1,297	435	12,351	5,488	101,156
当期変動額						
剩余金の配当						△1,174
親会社株主に帰属する当期純利益						5,412
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
自己株式の取得						△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,121	△1,702	△89	△3,913	△11	△3,924
当期変動額合計	△2,121	△1,702	△89	△3,913	△11	308
当期末残高	8,496	△405	346	8,437	5,477	101,465

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,833	8,897
減価償却費	2,782	3,034
減損損失	560	245
賞与引当金の増減額（△は減少）	27	66
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△10	△0
受注損失引当金の増減額（△は減少）	334	171
製品保証引当金の増減額（△は減少）	109	62
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△169	△57
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△105	127
退職給付に係る資産及び負債の増減額（△は減少）	△565	8
受取利息及び受取配当金	△632	△735
支払利息	153	130
為替差損益（△は益）	51	111
持分法による投資損益（△は益）	△309	△212
有形固定資産処分損益（△は益）	△3,326	△2,643
投資有価証券売却及び評価損益（△は益）	△101	△6
売上債権の増減額（△は増加）	△2,411	△1,690
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3,303	△2,620
仕入債務の増減額（△は減少）	3,079	459
前受金の増減額（△は減少）	3,369	1,261
その他	△829	1,443
小計	7,535	8,051
利息及び配当金の受取額	760	965
利息の支払額	△158	△128
法人税等の支払額	△1,942	△1,848
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,195	7,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,365	△1,165
定期預金の払戻による収入	2,546	3,688
有価証券の取得による支出	△800	△2,521
有価証券の売却及び償還による収入	1,992	1,206
有形固定資産の取得による支出	△2,279	△2,556
有形固定資産の売却による収入	3,512	2,126
無形固定資産の取得による支出	△560	△286
投資有価証券の取得による支出	△654	△1,998
投資有価証券の売却及び償還による収入	332	96
貸付けによる支出	△22	△142
貸付金の回収による収入	7	21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,890	△32
その他の投資の増減額（△は増加）	11	△191
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,170	△1,755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△696	114
長期借入れによる収入	10,000	326
長期借入金の返済による支出	△6,914	△139
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△194	△187
非支配株主からの払込みによる収入	-	60
非支配株主への払戻による支出	△7	-
自己株式の取得による支出	△1	△3
配当金の支払額	△1,014	△1,173
非支配株主への配当金の支払額	△100	△668
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,069	△1,673
現金及び現金同等物に係る換算差額	547	△617
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,641	2,995
現金及び現金同等物の期首残高	26,640	33,282
現金及び現金同等物の期末残高	※ 33,282	※ 36,277

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 47社

主要な連結子会社の名称

株式会社マイキコウ、新東エスプレシジョン株式会社、ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社、シントーアメリカ社、ロバーツシントー社、青島新東機械有限公司、シントーブラジルプロドゥトス社

当連結会計年度において、新たに設立したスリーディーセラムシントーアメリカ社、及び株式取得したプレセンジ社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

シントーインドネシア社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社10社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 9社

主要な会社等の名称

シントーインドネシア社

(2) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社等の名称

レンペメスナーシントー社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

キャセイアジアパシフィック社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社1社及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社、シントーアメリカ社、ロバーツシントー社、サンドモールドシステムズ社、ロバーツシントーデメキシコ社、ナショナルピーニング社、テクニカルメタルフィニッシング社、シントーサービシオス社、C T P シントーアメリカ社、スリーディーセラムシントーアメリカ社、青島新東機械有限公司、台湾新東機械股份有限公司、台湾百利達股份有限公司、シントーブラジルプロドゥトス社、プレセンジ社、タイ新東工業社、韓国新東株式会社、新東工業商貿（昆山）有限公司、浙江新東鋼丸有限公司、フロン社、新東福龍金属磨料（青島）有限公司、スリーディーセラムシントー社、オメガシントー社、テクノスタジオイタリー社、オメガチャイナ社、エンデコオメガ社、ティンカーオメガ社、ウェスオメガオーストラリア社、及びウェスオメガマレーシア社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品、仕掛品

受注生産品は個別法による原価法、投射材等は移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

受注生産品等の製作に係る原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法、投射材等の製作に係る原材料は主に移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。但し、国内会社においては、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

その他 2年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

プラント及び大型受注機械等の検収引渡後の一定期間中のクレーム費用の発生に備えるため、過去の売上高に対するクレーム費用発生高の割合を基礎として当連結会計年度の売上高に対して発生見込額を計上しております。

ホ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職金支給内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ト 環境安全対策引当金

保管するP C B廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において、その金額を合理的に見積
ることができる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付
算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分
した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分のうち成果の確実性が認められる機械装置の
製造等については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については出荷基準及び検収基準
を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換
算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則的処理方法である繰延ヘッジ処理を採用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付
されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場
合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引）
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場
の変動リスク及び金利の変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

当社の為替予約及び通貨スワップ取引は、個別に為替予約等を付す場合に限られており、当然にヘッジの有効
性が確保されるため、有効性評価（事後テスト）を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理
の条件を満たす場合、有効性評価（事後テスト）を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～12年の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引出し可能な現金及び容
易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来す
る短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定期

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

当連結会計年度より、従来「プラント保証引当金」と表示していた科目名称を「製品保証引当金」に変更しております。この科目名称の変更は、事業内容をより明瞭に表示するために行ったものであり、事業の内容についての変更はありません。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が944百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が65百万円減少しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が139百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が870百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,010百万円減少しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当社は、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、中期的な企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、透明性及び客観性の高い役員報酬制度として、企業価値連動型の株式報酬制度である役員報酬B I P信託を導入しておりましたが、2018年3月末日までの事業年度は、目標未達のため、株式交付等は行わず、2018年5月22日開催の取締役会において、制度を継続することを決議いたしました。

継続後の本制度は、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」という。）（※）を対象として、企業価値の増大に応じて、対象期間終了時の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。交付する当社株式等は、役位ならびに対象期間中の資本効率改善度及び業績目標の達成度等に応じて定めておき、対象期間を通じて資本効率が一定の改善度等に達した場合のみ、対象期間終了後の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

信託期間についても、2015年12月3日から2018年10月1日までとしておりましたが、2021年9月30日までに延長しております。

（※）継続後の信託期間の満了時において信託契約の変更及び信託追加を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、179百万円、165,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
製品	119百万円	101百万円
仕掛品	303	362
計	422	464

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	6,072百万円	5,869百万円

※3 受取手形割引高、裏書譲渡高及び輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	55百万円	-百万円
受取手形裏書譲渡高	26	25
輸出手形割引高	39	28

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,193百万円	1,147百万円
支払手形	1,263	1,174

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送費及び荷造費	2,661百万円	2,755百万円
給料報酬	9,741	10,602
賞与引当金繰入額	982	824
役員賞与引当金繰入額	99	96
退職給付費用	300	299
役員退職慰労引当金繰入額	74	91

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,642百万円	1,786百万円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	30百万円	46百万円

※4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	451百万円	199百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	一千万円
機械装置及び運搬具	15	31
土地	3,319	2,638
その他（工具、器具及び備品）	0	2
計	3,335	2,673

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
土地	0	0
その他（工具、器具及び備品）	0	0
計	2	1

※7 固定資産廃却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	4	23
その他（工具、器具及び備品他）	1	2
計	7	28

※8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

用途	会社名及び場所	種類	減損損失額
表面処理分野製造設備	新東工業株式会社 愛知県海部郡大治町	建物、構築物及び機械装置等	27百万円
表面処理分野製造設備	浙江新東鋼丸有限公司 中華人民共和国浙江省平湖市	建物及び機械装置	454百万円
表面処理分野製造設備	新東福龍金属磨料（青島）有限公司 中華人民共和国山東省青島胶州市	機械装置	77百万円
合計			560百万円

当社グループでは、減損会計の適用にあたり、当社については基本的に事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、1つの事業所で複数の事業を営んでいる事業所の資産のうち特定の事業に関連付けられない資産については関連する各事業の共有資産として、本社、販売拠点及び社宅等については全社共用資産として、他に賃貸している資産は賃貸資産として、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。

子会社についても、製造拠点については原則として事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、販売拠点及び販売会社については連結グループ全体の共用資産としてグルーピングを行っております。

新東工業株式会社は、大治事業所内の一工場を解体し、新工場を建設する意思決定を行ったことにより、当該資産について減損損失を計上しております。その内訳は、建物及び構築物23百万円、機械装置及び運搬具3百万円、その他0百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定し、備忘価額まで減損損失を計上しております。

浙江新東鋼丸有限公司の表面処理分野製造設備は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物167百万円、機械装置及び運搬具286百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は公示価額等に基づいて算出しております。

新東福龍金属磨料（青島）有限公司の表面処理分野製造設備は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、減損損失を計上しております。その内訳は機械装置及び運搬具77百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定し、備忘価額まで減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	会社名及び場所	種類	減損損失額
表面処理分野製造設備	ナショナルピーニング社 アメリカ合衆国オハイオ州	建物及び機械装置等	245百万円
合計			245百万円

当社グループでは、減損会計の適用にあたり、当社については基本的に事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、1つの事業所で複数の事業を営んでいる事業所の資産のうち特定の事業に関連付けられない資産については関連する各事業の共有資産として、本社、販売拠点及び社宅等については全社共用資産として、他に賃貸している資産は賃貸資産として、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。

子会社についても、製造拠点については原則として事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、販売拠点及び販売会社については連結グループ全体の共用資産としてグルーピングを行っております。

ナショナルピーニング社の表面処理分野製造設備は、一部の工場について、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物68百万円、機械装置及び運搬具173百万円、その他3百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定し、備忘価額まで減損損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	2,592百万円	△2,986百万円
組替調整額	△97	△16
税効果調整前	2,495	△3,003
税効果額	△737	871
その他有価証券評価差額金	1,758	△2,131
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	990	△1,762
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	230	△94
組替調整額	52	△31
税効果調整前	283	△126
税効果額	△85	37
退職給付に係る調整額	198	△89
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	170	△143
その他の包括利益合計	3,118	△4,127

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	54,580	-	-	54,580
合計	54,580	-	-	54,580
自己株式				
普通株式（注）1,2	1,338	1	-	1,339
合計	1,338	1	-	1,339

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首165,200株、当連結会計年度末165,200株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月24日 取締役会（注）1	普通株式	480	9	2017年3月31日	2017年6月9日
2017年11月9日 取締役会（注）2	普通株式	534	10	2017年9月30日	2017年12月11日

(注) 1. 2017年5月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2017年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)（注）	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	587	利益剰余金	11	2018年3月31日	2018年6月6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	54,580	-	-	54,580
合計	54,580	-	-	54,580
自己株式				
普通株式（注）1,2	1,339	3	-	1,343
合計	1,339	3	-	1,343

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首165,200株、当連結会計年度末165,200株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会（注）1	普通株式	587	11	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年11月12日 取締役会（注）2	普通株式	587	11	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 1. 2018年5月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2018年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)（注）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	587	利益剰余金	11	2019年3月31日	2019年6月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	35,769百万円	33,677百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,386	△2,699
有価証券勘定のうち現金同等物に該当する 残高	2,900	5,300
現金及び現金同等物	33,282	36,277

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にパソコン及び設計業務におけるCAD設備（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	174	146
1年超	387	270
合計	562	416

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、一部は長期的運用も行っております。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の基準に沿ってリスク低減を図っており、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクを回避するため、海外営業担当部署からの依頼に基づき、経理・財務担当部署が為替予約取引の実行及び管理を行っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクがある上場株式については、四半期ごとに時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則1年以内の支払期日であり、外貨建ての営業債務は、為替変動リスクを回避するため、海外調達担当部署からの依頼に基づき、経理・財務担当部署が為替予約取引の実行及び管理を行っております。

短期借入金の使途は主として運転資金であり、長期借入金の使途は主として設備投資資金であります。なお、長期借入金は、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施することがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、及び外貨建の借入金に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針の有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係る）の管理

当社では、営業債権については営業統括担当部署、また、長期貸付金については経理・財務担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を相当の格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。連結子会社についても、当社の為替変動のリスク管理に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引実績との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理・財務担当部署の責任者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、各関係部署の責任者へ報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理・財務担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,769	35,769	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,555		
貸倒引当金(*1)	△159		
	37,396	37,396	0
(3) 有価証券	4,111	4,111	—
(4) 投資有価証券	25,589	25,589	—
資産計	102,865	102,865	0
(5) 支払手形及び買掛金	17,668	17,668	—
(6) 短期借入金	1,533	1,533	—
(7) 未払法人税等	751	751	—
(8) 長期借入金	17,332	17,340	8
(9) リース債務	453	453	0
負債計	37,737	37,745	8

(*1)受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,677	33,677	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	38,600 △161		
	38,439	38,439	0
(3) 有価証券	7,821	7,821	-
(4) 投資有価証券	24,302	24,302	-
資産計	104,240	104,240	0
(5) 支払手形及び買掛金	17,855	17,855	-
(6) 短期借入金	1,458	1,458	-
(7) 未払法人税等	1,944	1,944	-
(8) 長期借入金	17,629	17,544	△85
(9) リース債務	539	539	0
負債計	39,428	39,342	△85

(*1)受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び買掛金の時価については、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にはほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。決済までの期間が長期となるものについては、市場金利等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券、(4)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、主として取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。なお、保有目的ごとの有価証券及び投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

短期借入金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、上記金額には1年内返済予定の長期借入金（前連結貸借対照表計上額109百万円、当連結貸借対照表計上額4,128百万円）は含めておりません。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入または新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記金額には短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金（前連結貸借対照表計上額109百万円、当連結貸借対照表計上額4,128百万円）を含めて表示しております。また、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理、または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース契約を締結する場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記金額は連結貸借対照表の流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合計した額を記載しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」にて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	6,303	6,311
投資事業有限責任組合出資金	59	43

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	35,723	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,369	186	—	—
有価証券	4,111	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	—	100	700	—
③ その他	—	800	—	—
(2) その他	—	400	—	—
合計	77,204	1,486	700	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	33,607	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,096	1,503	—	—
有価証券	7,821	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	—	300	611	—
③ その他	—	1,800	500	—
(2) その他	—	244	150	—
合計	78,525	3,848	1,261	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,533	—	—	—	—	—
長期借入金	109	4,081	3,005	0	10,134	—
リース債務	167	121	93	45	25	—
合計	1,810	4,203	3,099	45	10,160	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,458	—	—	—	—	—
長期借入金	4,128	3,249	4,022	6,216	13	—
リース債務	199	150	94	71	16	7
合計	5,786	3,399	4,117	6,287	29	7

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,003	8,229	14,774
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	707	700	7
	③ その他	306	300	6
	(3) その他	363	225	137
	小計	24,380	9,454	14,925
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	26	31	△4
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	694	700	△5
	③ その他	297	300	△2
	(3) その他	4,300	4,319	△18
	小計	5,319	5,350	△30
合計		29,700	14,805	14,894

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額230百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額59百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,562	7,645	11,917
	(2) 債券			—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	102	100	2
	③ その他	804	800	4
	(3) その他	243	160	82
	小計	20,712	8,705	12,007
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	607	686	△78
	(2) 債券			—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	109	111	△1
	③ その他	2,193	2,201	△7
	(3) その他	8,500	8,520	△20
	小計	11,411	11,519	△107
合計		32,124	20,225	11,899

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額442百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額43百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	188	94	—
(2) 債券			—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	23	2	—
合計	211	97	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	69	16	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	69	16	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、投資有価証券（非上場株式）について4百万円の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,153	105	182	182
合計		2,153	105	182	182

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	531	—	△12	△12
合計		531	—	△12	△12

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体 処理（特例処理・振当処 理）	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	5,700	5,700	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体 処理（特例処理・振当処 理）	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	5,700	2,200	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,000	4,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,000	4,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の企業年金制度と確定拠出型年金制度を併用しております。なお、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際し、退職時加算金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,305 百万円	9,689 百万円
勤務費用	490	497
利息費用	40	41
数理計算上の差異の当期発生額	98	△17
退職給付の支払額	△326	△292
その他	80	△40
退職給付債務の期末残高	9,689	9,877

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	9,373 百万円	10,341 百万円
期待運用収益	187	206
数理計算上の差異の当期発生額	349	△124
事業主からの拠出額	731	367
退職給付の支払額	△324	△292
その他	25	0
年金資産の期末残高	10,341	10,499

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△193 百万円	△414 百万円
退職給付費用	14	248
退職給付の支払額	△46	△71
制度への拠出額	△193	△97
その他	4	△6
退職給付に係る負債の期末残高	△414	△341

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,213 百万円	11,432 百万円
年金資産	△12,498	△12,696
	△1,285	△1,263
非積立型制度の退職給付債務	218	300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,066	△963
退職給付に係る負債	849	825
退職給付に係る資産	△1,916	△1,788
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,066	△963

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	490 百万円	497 百万円
利息費用	40	41
期待運用収益	△187	△206
数理計算上の差異の当期の費用処理額	52	△31
過去勤務費用の当期の費用処理額	-	-
簡便法にて算出された退職給付費用	14	248
その他	21	30
確定給付制度に係る退職給付費用	432	580

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	283	△126
合計	283	△126

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	619 百万円	492 百万円
合計	619	492

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	39 %	39 %
国内株式	22	21
外国債券	7	7
外国株式	19	20
一般勘定	8	8
その他(預金等)	5	5
合計	100	100

②長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主に 0.3 %	主に 0.3 %
長期期待運用收益率	主に 2.0 %	主に 2.0 %
予想昇給率	2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度202百万円、当連結会計年度203百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	201百万円	113百万円
未払費用	194	203
賞与引当金	532	564
退職給付に係る負債	272	301
投資有価証券	376	377
有形固定資産	593	581
繰越欠損金	150	381
その他	1,162	1,120
繰延税金資産小計	3,483	3,644
評価性引当額	\triangle 1,661	\triangle 1,912
繰延税金資産合計	1,821	1,732
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	\triangle 103	\triangle 101
海外関係会社の未分配利益	\triangle 1,142	\triangle 1,318
その他有価証券評価差額金	\triangle 4,251	\triangle 3,379
その他	\triangle 997	\triangle 795
繰延税金負債合計	\triangle 6,494	\triangle 5,595
繰延税金資産の純額	\triangle 4,672	\triangle 3,863

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	404百万円	330百万円
固定負債－繰延税金負債	\triangle 5,077	\triangle 4,194

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	\triangle 3.2	\triangle 2.1
税率の低い海外子会社の一時差異等	\triangle 3.7	5.3
評価性引当額の増減	\triangle 2.7	\triangle 0.4
のれん償却額	0.4	1.1
持分法による投資損益	\triangle 1.1	\triangle 0.7
住民税均等割	0.6	0.6
海外会社の未分配利益	\triangle 8.5	2.0
試験研究費の税額控除	\triangle 1.2	\triangle 2.4
その他	0.8	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1	35.3

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2017年12月31日に行われた3Dセラム社、及びオメガ社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,980百万円は、会計処理の確定により445百万円減少し、1,534百万円となっております。また、のれんの減少は、無形固定資産が628百万円、繰延税金負債が121百万円、非支配株主持分が61百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「鋳造分野」、「表面処理分野」、「環境分野」、「搬送分野」、「特機分野」の5つを報告セグメントとしております。

「鋳造分野」は、鋳型造型装置、鋳物砂処理装置、粉粒体処理装置及び鋳造分野部分品等の製造・販売を行っております。「表面処理分野」は、ショットブラストマシン、表面処理分野部分品及び投射材・研磨材等の製造・販売を行っております。「環境分野」は、集塵装置、脱臭装置、水処理装置及び環境分野部分品等の製造・販売を行っております。「搬送分野」は、昇降装置、コンベヤ及び搬送システム等の製造・販売を行っております。「特機分野」は、検査・測定装置、サーボシリンダー、ハンドリングロボット及び、セラミックス製品等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	鋳造 分野	表面処 理分野	環境 分野	搬送 分野	特機 分野	計				
売上高 外部顧客への 売上高	35,207	44,242	10,697	6,692	7,255	104,095	135	104,231	-	104,231
	514	42	384	33	236	1,211	2,422	3,633	△3,633	-
計	35,721	44,284	11,082	6,725	7,492	105,307	2,557	107,864	△3,633	104,231
セグメント利益	1,185	3,548	1,219	248	275	6,477	106	6,584	△1,786	4,798
セグメント資産	41,188	44,895	8,028	6,333	14,752	115,199	2,248	117,447	45,181	162,629
その他の項目										
減価償却費	742	1,381	172	70	180	2,547	62	2,610	157	2,767
持分法適用会社への 投資額	4,019	1,366	16	-	669	6,072	-	6,072	-	6,072
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	734	1,364	149	86	261	2,596	13	2,609	59	2,669

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計、情報関連及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,786百万円には、セグメント間取引消去149百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用△1,935百万円が含まれております。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び本社管理部門にかかる費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額45,181百万円は、主に親会社での余資運用資金（預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額157百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却額157百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額59百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額73百万円、セグメント間未実現利益調整額等△13百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 上記のセグメント情報は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	鋳造 分野	表面処 理分野	環境 分野	搬送 分野	特機 分野	計				
売上高	外部顧客への 売上高	35,193	47,346	11,892	6,780	8,665	109,879	197	110,076	-
										110,076
	セグメント間の 内部売上高又は 振替高	547	25	284	28	196	1,082	2,371	3,453	△3,453
計	35,741	47,371	12,176	6,808	8,862	110,961	2,569	113,530	△3,453	110,076
セグメント利益	1,211	4,141	1,276	496	△288	6,837	112	6,950	△1,363	5,586
セグメント資産	39,984	44,339	9,698	6,200	16,840	117,063	2,211	119,275	45,710	164,986
その他の項目										
減価償却費	915	1,236	167	76	244	2,640	54	2,694	326	3,020
持分法適用会社への 投資額	3,739	1,400	21	-	707	5,869	-	5,869	-	5,869
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	738	1,231	233	226	517	2,948	40	2,988	90	3,079

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計、情報関連及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,363百万円には、セグメント間取引消去183百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用△1,547百万円が含まれております。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び本社管理部門にかかる費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額45,710百万円は、主に親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額326百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却額326百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額90百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額107百万円、セグメント間未実現利益調整額等△16百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	南アメリカ	合計
60,310	8,895	10,360	14,942	6,514	3,207	104,231

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………アセアン諸国・インド・台湾・韓国
- (2) 北アメリカ……………アメリカ・メキシコ
- (3) ヨーロッパ……………ドイツ・ポーランド・フランス
- (4) 南アメリカ……………ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	ブラジル	合計
14,302	2,515	4,051	1,206	1,766	2,100	25,942

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	南アメリカ	合計
62,095	10,496	11,430	11,899	9,553	4,602	110,076

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………アセアン諸国・インド・台湾・韓国
- (2) 北アメリカ……………アメリカ・メキシコ
- (3) ヨーロッパ……………ドイツ・イタリア・フランス
- (4) 南アメリカ……………ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	ブラジル	合計
14,462	2,325	3,763	986	1,703	1,898	25,141

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	鋳造 分野	表面処理 分野	環境 分野	搬送 分野	特機 分野	計			
減損損失	-	560	-	-	-	560	-	-	560

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計、情報関連及び福利厚生等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	鋳造 分野	表面処理 分野	環境 分野	搬送 分野	特機 分野	計			
減損損失	-	245	-	-	-	245	-	-	245

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計、情報関連及び福利厚生等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) ¹	全社・消去	合計
	鋳造 分野	表面処理 分野	環境 分野	搬送 分野	特機 分野	計			
当期償却額	8	106	-	-	-	115	-	-	115
当期末残高	379	497	-	-	1,231	2,108	-	-	2,108

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計、情報関連及び福利厚生等を含んでおります。

2. 上記のセグメント情報は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) ¹	全社・消去	合計
	鋳造 分野	表面処理 分野	環境 分野	搬送 分野	特機 分野	計			
当期償却額	47	106	-	-	175	329	-	-	329
当期末残高	242	405	-	-	1,055	1,703	-	-	1,703

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計、情報関連及び福利厚生等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,796.88円	1,803.01円
1 株当たり当期純利益	113.26円	101.66円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益の算定上、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式を、期末の普通株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株数及び期中平均株式数は165,200株であります。
 3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	101,156	101,465
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	5,488	5,477
（うち非支配株主持分（百万円））	(5,488)	(5,477)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	95,668	95,988
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	53,241,359	53,237,569

4. 前連結会計年度の 1 株当たり純資産額は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。
5. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,030	5,412
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,030	5,412
普通株式の期中平均株式数（株）	53,241,986	53,240,714

(重要な後発事象)

(欧州持株会社の設立および当該持株会社への現物出資等)

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、ハインリッヒワグナーシントー社が保有する子会社（現社名：シャルコシステムズ社）の全株式を購入し、社名変更、事業目的、役員変更などの登記申請をし（変更手続き中）、持株会社化することを決議いたしました。

1. 欧州持株会社の目的

欧州でのグループ会社経営を統括するため。

2. 欧州持株会社の概要

- (1) 新名称 シントー・ヨーロッパ有限責任会社 (Sinto Europe GmbH)
- (2) 所在地 Bahnhofstrasse 101, D-57334 Bad Laasphe, Germany
- (3) 代表者 永井 淳（当社 取締役社長）
- (4) 事業内容 経営管理および資金管理
- (5) 資本金 増資後 61,645千ユーロ（予定）
- (6) 現物出資等する資産内容 当社が欧州に保有する子会社および関連会社5社の株式
- (7) 増資の実行 2019年6月以降隨時実行（予定）
- (8) 株主および持分比率 当社 100%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,533	1,458	2.02	—
1年以内に返済予定の長期借入金	109	4,128	0.42	—
1年以内に返済予定のリース債務	167	199	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,223	13,500	0.37	2020年4月から 2023年7月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	285	340	—	2020年4月から 2024年5月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	19,318	19,627	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。
 3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,249	4,022	6,216	13	—
リース債務	150	94	71	16	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,197	51,797	79,697	110,076
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,080	4,725	6,393	8,897
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	552	2,824	3,896	5,412
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.38	53.05	73.19	101.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.38	42.67	20.13	28.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,533	15,027
受取手形	※1.3 5,324	※1.3 5,714
電子記録債権	※1.3 4,057	※1.3 4,533
売掛金	※1 16,906	※1 17,370
有価証券	4,111	6,300
製品	1,123	1,226
仕掛品	2,591	2,383
原材料及び貯蔵品	1,041	1,187
その他	2,352	1,961
貸倒引当金	※1 △15	※1 △9
流動資産合計	53,027	55,695
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,799	5,556
構築物	257	234
機械及び装置	2,381	2,433
車両及び運搬具	12	10
工具、器具及び備品	405	377
土地	3,484	3,479
リース資産	121	134
建設仮勘定	103	106
有形固定資産合計	12,566	12,333
無形固定資産		
ソフトウエア	1,427	1,265
リース資産	44	48
その他	17	65
無形固定資産合計	1,490	1,378
投資その他の資産		
投資有価証券	25,269	24,242
関係会社株式	13,960	14,240
長期貸付金	※1 2,186	※1 1,560
前払年金費用	466	581
その他	565	684
貸倒引当金	△187	△42
投資その他の資産合計	42,260	41,267
固定資産合計	56,317	54,979
資産合計	109,345	110,674

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1.3 608	※1.3 624
電子記録債務	※1.3 6,220	※1.3 6,647
買掛金	※1 4,435	※1 4,426
短期借入金	-	4,000
リース債務	71	62
未払金	※1 57	※1 201
未払費用	1,539	1,658
未払法人税等	478	752
前受金	1,344	1,207
賞与引当金	1,338	1,403
役員賞与引当金	55	55
製品保証引当金	232	284
受注損失引当金	29	136
債務保証損失引当金	49	143
その他	45	283
流動負債合計	<u>16,506</u>	<u>21,885</u>
固定負債		
長期借入金	17,000	13,000
リース債務	106	132
繰延税金負債	3,440	2,550
環境安全対策引当金	58	58
資産除去債務	102	102
その他	311	321
固定負債合計	<u>21,019</u>	<u>16,166</u>
負債合計	<u>37,525</u>	<u>38,051</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,752	5,752
資本剰余金		
資本準備金	6,195	6,195
資本剰余金合計	<u>6,195</u>	<u>6,195</u>
利益剰余金		
利益準備金	1,438	1,438
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	241	236
株式消却積立金	1,600	1,600
別途積立金	36,500	36,500
繰越利益剰余金	11,169	14,037
利益剰余金合計	<u>50,949</u>	<u>53,813</u>
自己株式	△1,477	△1,481
株主資本合計	<u>61,419</u>	<u>64,278</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,400	8,344
評価・換算差額等合計	<u>10,400</u>	<u>8,344</u>
純資産合計	<u>71,819</u>	<u>72,622</u>
負債純資産合計	<u>109,345</u>	<u>110,674</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※2 62,270	※2 66,534
売上原価	※2 44,658	※2 47,485
売上総利益	17,612	19,048
販売費及び一般管理費	※1.2 14,854	※1.2 15,221
営業利益	2,757	3,827
営業外収益		
受取利息	※2 67	※2 77
受取配当金	※2 1,658	※2 1,388
受取賃貸料	※2 154	※2 145
債務保証損失引当金戻入額	132	-
その他	※2 385	※2 230
営業外収益合計	2,398	1,842
営業外費用		
支払利息	※2 81	※2 39
賃貸収入原価	58	51
寄付金	37	51
債務保証損失引当金繰入額	-	93
その他	※2 60	※2 51
営業外費用合計	237	287
経常利益	4,917	5,382
特別利益		
固定資産売却益	※3 4	※3 8
投資有価証券売却益	97	14
特別利益合計	101	23
特別損失		
固定資産廃却損	※4 3	※4 27
固定資産売却損	※5 0	※5 1
減損損失	27	-
投資有価証券売却損	-	59
投資有価証券評価損	835	4
特別損失合計	867	93
税引前当期純利益	4,152	5,312
法人税、住民税及び事業税	931	1,322
法人税等調整額	△43	△48
法人税等合計	887	1,273
当期純利益	3,265	4,038

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	株式消却積立金	別途積立金	
当期首残高	5,752	6,195	6,195	1,438	246	1,600	36,500
当期変動額							
剩余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩					△5		
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△5	-	-
当期末残高	5,752	6,195	6,195	1,438	241	1,600	36,500

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	8,913	48,698	△1,476	59,169	8,715	8,715	67,885	
当期変動額								
剩余金の配当	△1,014	△1,014		△1,014			△1,014	
固定資産圧縮積立金の取崩	5	-		-			-	
当期純利益	3,265	3,265		3,265			3,265	
自己株式の取得			△1	△1			△1	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,685	1,685	1,685	
当期変動額合計	2,256	2,250	△1	2,249	1,685	1,685	3,934	
当期末残高	11,169	50,949	△1,477	61,419	10,400	10,400	71,819	

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
当期首残高	5,752	6,195	6,195	1,438	241	1,600	36,500
当期変動額							
剩余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩					△5		
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△5	-	-
当期末残高	5,752	6,195	6,195	1,438	236	1,600	36,500

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	11,169	50,949	△1,477	61,419	10,400	10,400	71,819	
当期変動額								
剩余金の配当	△1,174	△1,174		△1,174			△1,174	
固定資産圧縮積立金の取崩	5	-		-			-	
当期純利益	4,038	4,038		4,038			4,038	
自己株式の取得			△3	△3			△3	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△2,056	△2,056	△2,056	
当期変動額合計	2,868	2,863	△3	2,859	△2,056	△2,056	803	
当期末残高	14,037	53,813	△1,481	64,278	8,344	8,344	72,622	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品、仕掛品

受注生産品は個別法による原価法、投射材等は移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

受注生産品等の製作に係る原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法、投射材等の製作に係る原材料は移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
構築物	7年～40年
機械及び装置	5年～12年
車両及び運搬具	4年～7年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

プラント及び大型受注機械等の検収引渡後の一定期間中のクレーム費用の発生に備えるため、過去の売上高に対するクレーム費用発生高の割合を基礎として、当事業年度の売上高に対して発生見込額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。ただし、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(8) 環境安全対策引当金

保管するP C B廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において、その金額を合理的に見積ることができる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる機械装置の製造等については工事進行基準を、その他については出荷基準及び検収基準を採用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則的処理方法である繰延ヘッジ処理を採用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

従来「プラント保証引当金」と表示していた科目名称を「製品保証引当金」に変更しております。この科目名称の変更是、事業内容をより明瞭に表示するために行ったものであり、事業の内容についての変更はありません。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」684百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」4,125百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」3,440百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が684百万円減少しております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

取締役（社外取締役は除く）を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	3,914百万円	4,839百万円
長期金銭債権	2,185	1,534
短期金銭債務	764	775

2 輸出手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
輸出手形割引高	39百万円	28百万円

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	767百万円	436百万円
電子記録債権	428	650
支払手形	149	85
電子記録債務	1,019	956

4 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

なお、フロン社の金額については、債務保証損失引当金(前事業年度49百万円、当事業年度143百万円)を控除しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式会社マイキコウ	112百万円	143百万円
新東エスプレシジョン株式会社	222	136
ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社	1,973	1,214
シントーアメリカ社	1,040	324
青島新東機械有限公司	67	59
シントーブラジルプロドウトス社	85	136
フロン社	785	883
シントーインドネシア社	3	-
計	4,291	2,897

(注) 上記の外貨建債務保証は、決算日の為替相場により換算しております。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送費及び荷造費	1,713百万円	1,824百万円
給料報酬	5,494	5,526
賞与引当金繰入額	681	615
役員賞与引当金繰入額	55	55
退職給付費用	218	174
減価償却費	388	470

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,066百万円	9,444百万円
仕入高	6,412	6,380
営業取引以外の取引高	1,329	1,013

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	4百万円	8百万円
計	4	8

※4 固定資産廃却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	0百万円	2百万円
構築物	0	0
機械及び装置	2	24
車両及び運搬費	0	0
工具、器具及び備品	0	0
電話加入権	-	0
ソフトウェア	0	-
計	3	27

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	-百万円	1百万円
土地	0	0
計	0	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,732百万円、関連会社株式3,508百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,391百万円、関連会社株式3,569百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	125百万円	51百万円
未払費用	76	94
賞与引当金	402	422
製品保証引当金	70	85
債務保証損失引当金	14	43
投資有価証券	375	376
関係会社株式	1,463	1,507
有形固定資産	109	102
その他	591	568
繰延税金資産小計	<u>3,230</u>	<u>3,252</u>
評価性引当額	<u>△2,248</u>	<u>△2,202</u>
繰延税金資産合計	<u>981</u>	<u>1,050</u>
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△104	△101
その他有価証券評価差額金	△4,140	△3,299
その他	△177	△199
繰延税金負債合計	<u>△4,422</u>	<u>△3,601</u>
繰延税金資産の純額	<u>△3,440</u>	<u>△2,550</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.6	△5.1
評価性引当額の増減	1.0	△0.8
住民税均等割	1.1	0.8
試験研究費税額控除	△2.4	△4.0
外国子会社からの受取配当金の源泉税	0.4	1.4
その他	<u>△1.1</u>	<u>0.4</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.3</u>	<u>23.9</u>

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,799	71	5	310	5,556	8,057
	構築物	257	9	0	33	234	1,313
	機械及び装置	2,381	694	89	553	2,433	12,079
	車両及び運搬具	12	7	0	8	10	180
	工具、器具及び備品	405	131	0	158	377	2,615
	土地	3,484	-	5	-	3,479	-
	リース資産	121	59	-	46	134	137
	建設仮勘定	103	145	141	-	106	-
	計	12,566	1,119	242	1,110	12,333	24,383
無形固定資産	ソフトウエア	1,427	188	26	324	1,265	525
	リース資産	44	37	-	33	48	177
	その他	17	50	0	2	65	2
	計	1,490	275	26	361	1,378	705

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	202	3	154	51
賞与引当金	1,338	1,403	1,338	1,403
役員賞与引当金	55	55	55	55
製品保証引当金	232	284	232	284
債務保証損失引当金	49	143	49	143
受注損失引当金	29	136	29	136
環境安全対策引当金	58	-	-	58

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで											
定時株主総会	6月中											
基準日	3月31日											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社											
取次所	_____											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額											
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 公告掲載URL http://www.sinto.co.jp/											
株主に対する特典	(株主優待制度の概要) (1)対象となる株主様 毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元 (100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。 (2)株主優待の内容 以下の区分により、クオカードを年1回贈呈いたします。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>保有期間3年未満</th> <th>保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～999株</td> <td>クオカード 1,000円分</td> <td>クオカード 2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード 2,000円分</td> <td>クオカード 3,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	継続保有期間		保有期間3年未満	保有期間3年以上	100株～999株	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分	1,000株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分
保有株式数	継続保有期間											
	保有期間3年未満	保有期間3年以上										
100株～999株	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分										
1,000株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第121期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月22日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第122期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第122期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出

（第122期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2018年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

新東工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 正伸 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新東工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新東工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新東工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	新東工業株式会社
【英訳名】	Sintokogio, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永井 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

新東工業株式会社の取締役社長 永井淳は、財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社35社および持分法適用会社2社を対象として行った全社的な内部統制評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社12社および持分法適用会社13社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を勘案し、原則、拠点単体の売上高が高い拠点から合算していく、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入高、買掛金、売上原価及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

また、財務報告への影響を勘案して、重要性の高い特定の取引または事象についても、個別に評価の対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

記載すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

新東工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 瀧澤 宏光 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 正伸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新東工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。